

令和 7 (2025) 年度第 1 回みよし市介護保険運営審議会
地域包括支援センター運営協議会
地域密着型サービス運営審議会 次第

日時：令和 7 (2025) 年 8 月 1 日 (金)

午前 10 時 30 分から正午

場所：みよし市役所 6 階 601、602 会議室

1 あいさつ

2 介護保険運営審議会

(1) 報告事項

ア 令和 6 (2024) 年度介護保険事業実績の報告について…【資料 1】

3 地域包括支援センター運営協議会

(1) 報告事項

ア 地域包括支援センター事業報告 (R4～R6 実績) について……【資料 2-1】

イ 令和 6 (2024) 年度地域包括支援センター事業評価報告について…【資料 2-2】

ウ 令和 7 (2025) 年度地域包括支援センター事業計画について……【資料 2-3】

(2) 協議事項

ア 新規指定居宅介護支援事業所の選定について……………【資料 2-4】

4 地域密着型サービス運営審議会

(1) 報告事項

ア 地域密着型サービス事業の実施状況について…【資料 3】

5 その他

みよし市介護保険運営審議会
みよし市地域包括支援センター運営協議会
みよし市地域密着型サービス運営審議会

委員名簿 （委嘱期間：令和6年6月1日～令和9年5月31日）

No	役職	氏 名	委員の選任基準(役職名)	再任・新任の状況	
				R6.6 時点	R6.6 以降新任
1		米 本 倉 基	学識経験を有する者(東海学園大学教授)	新任	
2		成 瀬 達	保健及び医療の関係者(みよし市民病院管理者)	再任	
3		長谷川 喜代美	学識経験を有する者(日本赤十字豊田看護大学教授)	再任	
4		臼 井 透	保健及び医療の関係者(豊田加茂医師会代表)	新任	
5		加 藤 芳 文	保健及び医療の関係者(豊田加茂歯科医師会代表)	再任	
6		小 澤 鋭 子	保健及び医療の関係者(豊田加茂薬剤師会代表)	新任	
7		木 戸 雅 俊	福祉団体が推薦する者(みよし市民生児童委員代表)	再任	
8		長 山 恭 子	福祉団体が推薦する者(NPO 法人 あいち NPO 市民ネットワークセンター理事)	新任	
9		酒 井 喜 市	介護サービス等の事業者 (みよし市社会福祉協議会会長)	再任	
10		木 下 誠	介護サービス等の事業者(社会福祉法人昭徳会 特別養護老人ホーム安立荘 施設長)	再任	R7.8 新任
11		柿 木 清 美	介護サービス等の事業者 (社会福祉法人翔寿会ケアハウス寿睦苑施設長)	再任	
12		長 沼 隆 輔	介護サービス等の事業者(社会福祉法人おかざき福祉 会 特別養護老人ホームみよしの里施設長)	再任	
13		伊豆原 幸 子	市民(いきいきクラブみよし連合会副会長)	新任	R7.8 新任
14		坂 田 浩 己	市民(工業経済会会長)	新任	

事務局名簿

福祉部 部長	木 戸 貴 秀
次長	浅 井 謙 一
福祉部 長寿介護課 課長	藤 森 正 意
副主幹	橋 本 伸 代
副主幹	松 浦 高 秋
主任	近 藤 隆 彦
主任主査	七 里 祐 次

令和6(2024)年度介護保険事業実績の報告

1 人口、被保険者数、認定者数の推移

R7. 8. 1 第1回介護保険運営審議会資料

資料1

(1) 高齢者人口と高齢化率（各年度10月1日現在）

		R3	R4	R5	R6	R7	R8
全人口	計画値	61,344人	61,460人	61,547人	61,396人	61,358人	61,310人
	実績値	61,217人	61,439人	61,403人	61,383人	-	-
	計画比	99.8%	100.0%	99.8%	100.0%	-	-
64歳以下人口	計画値	50,026人	50,019人	49,961人	49,627人	49,370人	49,111人
	実績値	49,914人	50,010人	49,835人	49,645人	-	-
	計画比	99.8%	100.0%	99.7%	100.0%	-	-
65歳以上人口①	計画値	11,318人	11,441人	11,586人	11,769人	11,988人	12,199人
	実績値	11,303人	11,429人	11,568人	11,738人	-	-
	計画比	99.9%	99.9%	99.8%	99.7%	-	-
〔65～74歳〕	計画値	5,765人	5,597人	5,298人	5,124人	5,143人	5,258人
	実績値	5,740人	5,556人	5,251人	5,122人	-	-
	計画比	99.6%	99.3%	99.1%	100.0%	-	-
〔75歳以上〕	計画値	5,553人	5,844人	6,288人	6,645人	6,845人	6,941人
	実績値	5,563人	5,873人	6,317人	6,616人	-	-
	計画比	100.2%	100.5%	100.5%	99.6%	-	-
高齢化率		18.5%	18.6%	18.8%	19.1%	19.5%	19.9%
65～74歳人口比		9.4%	9.0%	8.6%	8.3%	8.4%	8.6%
75歳以上人口比		9.1%	9.6%	10.3%	10.8%	11.2%	11.3%

(2) 要介護等認定者の推移（各年度9月末日現在）

		R3	R4	R5	R6	R7	R8
要支援1	計画値	198人	209人	220人	231人	240人	245人
	実績値	211人	196人	200人	241人	-	-
	計画比	106.6%	93.8%	90.9%	104.3%	-	-
要支援2	計画値	286人	301人	318人	312人	322人	335人
	実績値	281人	283人	294人	351人	-	-
	計画比	98.3%	94.0%	92.5%	112.5%	-	-
要介護1	計画値	313人	334人	352人	356人	372人	386人
	実績値	308人	299人	330人	328人	-	-
	計画比	98.4%	89.5%	93.8%	92.1%	-	-
要介護2	計画値	261人	279人	293人	287人	301人	315人
	実績値	262人	279人	248人	246人	-	-
	計画比	100.4%	100.0%	84.6%	85.7%	-	-
要介護3	計画値	218人	232人	242人	234人	242人	251人
	実績値	193人	219人	215人	207人	-	-
	計画比	88.5%	94.4%	88.8%	88.5%	-	-
要介護4	計画値	182人	190人	201人	233人	243人	253人
	実績値	186人	222人	218人	224人	-	-
	計画比	102.2%	116.8%	108.5%	96.1%	-	-
要介護5	計画値	101人	102人	107人	128人	131人	136人
	実績値	102人	106人	135人	117人	-	-
	計画比	101.0%	103.9%	126.2%	91.4%	-	-
認定者数合計		1,543人	1,604人	1,640人	1,714人	1,851人	1,921人
うち65歳以上②		1,508人	1,569人	1,596人	1,669人	1,811人	1,881人
認定率(②/①)		13.3%	13.7%	13.8%	14.2%	15.1%	15.4%

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業 事業対象該当者数の推移（各年度9月末日現在）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業対象該当者数	94人	81人	73人	70人	-	-

※計画値については、事業計画に基づく数値

2 介護給付費の実績と推計

(1) 居宅サービス

ア 介護給付

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	第9期計画実績
訪問介護	給付費	計画	284,706,000 円	379,112,000 円	399,624,000 円	421,627,000 円	1,200,363,000 円
		実績	321,742,784 円	332,966,521 円			332,966,521 円
		計画比	113.0%	87.8%	-	-	27.7%
訪問入浴介護	給付費	計画	21,864,000 円	23,223,000 円	23,252,000 円	25,203,000 円	71,678,000 円
		実績	20,343,204 円	16,926,959 円			16,926,959 円
		計画比	93.0%	72.9%	-	-	23.6%
訪問看護	給付費	計画	81,523,000 円	88,722,000 円	93,960,000 円	98,209,000 円	280,891,000 円
		実績	86,030,148 円	88,754,736 円			88,754,736 円
		計画比	105.5%	100.0%	-	-	31.6%
訪問リハビリテーション	給付費	計画	13,520,000 円	29,231,000 円	30,355,000 円	33,262,000 円	92,848,000 円
		実績	20,756,842 円	15,144,606 円			15,144,606 円
		計画比	153.5%	51.8%	-	-	16.3%
居宅療養管理指導	給付費	計画	24,169,000 円	43,398,000 円	45,934,000 円	48,386,000 円	137,718,000 円
		実績	36,152,394 円	39,438,026 円			39,438,026 円
		計画比	149.6%	90.9%	-	-	28.6%
通所介護	給付費	計画	400,799,000 円	350,852,000 円	368,001,000 円	386,201,000 円	1,105,054,000 円
		実績	311,682,843 円	304,009,723 円			304,009,723 円
		計画比	77.8%	86.6%	-	-	27.5%
通所リハビリテーション	給付費	計画	112,905,000 円	82,706,000 円	88,237,000 円	90,967,000 円	261,910,000 円
		実績	74,550,916 円	84,108,017 円			84,108,017 円
		計画比	66.0%	101.7%	-	-	32.1%
短期入所生活介護	給付費	計画	92,115,000 円	69,746,000 円	73,083,000 円	76,855,000 円	219,684,000 円
		実績	67,798,353 円	58,599,838 円			58,599,838 円
		計画比	73.6%	84.0%	-	-	26.7%
短期入所療養介護	給付費	計画	18,370,000 円	17,542,000 円	20,194,000 円	20,194,000 円	57,930,000 円
		実績	10,039,267 円	7,296,370 円			7,296,370 円
		計画比	54.7%	41.6%	-	-	12.6%
福祉用具貸与	給付費	計画	86,614,000 円	100,672,000 円	106,175,000 円	111,700,000 円	318,547,000 円
		実績	88,887,241 円	86,065,467 円			86,065,467 円
		計画比	102.6%	85.5%	-	-	27.0%
特定福祉用具購入	給付費	計画	4,787,000 円	4,764,000 円	5,183,000 円	5,615,000 円	15,562,000 円
		実績	4,052,470 円	4,358,354 円			4,358,354 円
		計画比	84.7%	91.5%	-	-	28.0%
住宅改修	給付費	計画	8,238,000 円	9,399,000 円	9,399,000 円	9,399,000 円	28,197,000 円
		実績	8,017,281 円	5,651,538 円			5,651,538 円
		計画比	97.3%	60.1%	-	-	20.0%
特定施設入居者生活介護	給付費	計画	84,104,000 円	99,352,000 円	101,468,000 円	106,855,000 円	307,675,000 円
		実績	81,326,519 円	78,780,306 円			78,780,306 円
		計画比	96.7%	79.3%	-	-	25.6%
居宅介護支援	給付費	計画	122,371,000 円	133,277,000 円	140,399,000 円	147,602,000 円	421,278,000 円
		実績	118,247,930 円	118,412,177 円			118,412,177 円
		計画比	96.6%	88.8%	-	-	28.1%
居宅サービス合計	給付費	計画	1,356,085,000 円	1,431,996,000 円	1,505,264,000 円	1,582,075,000 円	4,519,335,000 円
		実績	1,249,628,192 円	1,240,512,638 円	0 円	0 円	1,240,512,638 円
		計画比	92.1%	86.6%	-	-	27.4%

イ 介護予防給付

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	第9期計画実績
介護予防訪問介護	給付費	計画	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
		実績	0 円	0 円			0 円
		計画比	-	-	-	-	-
介護予防訪問入浴介護	給付費	計画	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
		実績	94,327 円	196,669 円			196,669 円
		計画比	-	-	-	-	-
介護予防訪問看護	給付費	計画	9,087,000 円	11,853,000 円	12,378,000 円	12,716,000 円	36,947,000 円
		実績	10,021,141 円	13,205,915 円			13,205,915 円
		計画比	110.3%	111.4%	-	-	35.7%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	計画	2,349,000 円	3,482,000 円	3,486,000 円	3,486,000 円	10,454,000 円
		実績	4,975,620 円	6,359,355 円			6,359,355 円
		計画比	211.8%	182.6%	-	-	60.8%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	計画	1,467,000 円	5,264,000 円	5,546,000 円	5,546,000 円	16,356,000 円
		実績	3,437,907 円	4,658,903 円			4,658,903 円
		計画比	234.3%	88.5%	-	-	28.5%
介護予防通所リハビリテーション	給付費	計画	26,506,000 円	16,520,000 円	17,063,000 円	17,586,000 円	51,169,000 円
		実績	15,237,862 円	16,423,680 円			16,423,680 円
		計画比	57.5%	99.4%	-	-	32.1%
介護予防短期入所生活介護	給付費	計画	4,066,000 円	1,414,000 円	1,415,000 円	1,415,000 円	4,244,000 円
		実績	1,928,964 円	3,058,382 円			3,058,382 円
		計画比	47.4%	216.3%	-	-	72.1%
介護予防短期入所療養介護	給付費	計画	589,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
		実績	35,844 円	82,437 円			82,437 円
		計画比	6.1%	-	-	-	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	計画	20,124,000 円	21,539,000 円	22,297,000 円	23,107,000 円	66,943,000 円
		実績	20,011,836 円	27,697,913 円			27,697,913 円
		計画比	99.4%	128.6%	-	-	41.4%
特定介護予防福祉用具購入	給付費	計画	3,650,000 円	1,491,000 円	1,491,000 円	1,863,000 円	4,845,000 円
		実績	1,664,861 円	2,374,449 円			2,374,449 円
		計画比	45.6%	159.3%	-	-	49.0%
介護予防住宅改修	給付費	計画	8,316,000 円	3,523,000 円	3,523,000 円	3,523,000 円	10,569,000 円
		実績	5,614,228 円	6,355,003 円			6,355,003 円
		計画比	67.5%	180.4%	-	-	60.1%
特定施設入居者生活介護	給付費	計画	686,000 円	7,954,000 円	7,964,000 円	7,964,000 円	23,882,000 円
		実績	5,203,585 円	8,733,537 円			8,733,537 円
		計画比	758.5%	109.8%	-	-	36.6%
介護予防支援	給付費	計画	16,080,000 円	15,486,000 円	16,029,000 円	16,617,000 円	48,132,000 円
		実績	15,675,444 円	19,246,544 円			19,246,544 円
		計画比	97.5%	124.3%	-	-	40.0%
介護予防サービス合計	給付費	計画	92,920,000 円	88,526,000 円	91,192,000 円	93,823,000 円	273,541,000 円
		実績	83,901,619 円	108,392,787 円	0 円	0 円	108,392,787 円
		計画比	90.3%	122.4%	-	-	39.6%

ウ 地域密着型サービス

			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	第 9 期計画実績
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	計画	0 円	2,368,000 円	2,371,000 円	2,371,000 円	7,110,000 円
		実績	8,416,771 円	13,561,083 円			13,561,083 円
		計画比	-	572.7%	-	-	190.7%
	人数	計画	0 人	12 人	12 人	12 人	36 人
		実績	50 人	77 人			77 人
		計画比	-	641.7%	-	-	213.9%
地域密着型通所介護	給付費	計画	90,491,000 円	74,513,000 円	78,338,000 円	82,079,000 円	234,930,000 円
		実績	69,528,640 円	75,541,458 円			75,541,458 円
		計画比	76.8%	101.4%	-	-	32.2%
	回数	計画	12,578 回	10,404 回	10,908 回	11,412 回	32,724 回
		実績	10,011 回	10,807 回			10,807 回
		計画比	79.6%	103.9%	-	-	33.0%
認知症対応型通所介護	給付費	計画	447,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
		実績	0 円	0 円			0 円
		計画比	-	-	-	-	-
	回数	計画	48 回	0 回	0 回	0 回	0 回
		実績	0 回	0 回			0 回
		計画比	-	-	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	給付費	計画	66,061,000 円	84,846,000 円	90,672,000 円	92,333,000 円	267,851,000 円
		実績	58,447,825 円	56,730,242 円			56,730,242 円
		計画比	88.5%	66.9%	-	-	21.2%
	人数	計画	336 人	396 人	420 人	432 人	1,248 人
		実績	278 人	278 人			278 人
		計画比	82.7%	70.2%	-	-	22.3%
認知症対応型共同生活介護	給付費	計画	110,837,000 円	90,379,000 円	95,680,000 円	104,040,000 円	290,099,000 円
		実績	110,401,248 円	111,491,177 円			111,491,177 円
		計画比	99.6%	123.4%	-	-	38.4%
	人数	計画	420 人	408 人	432 人	468 人	1,308 人
		実績	504 人	415 人			415 人
		計画比	120.0%	101.7%	-	-	31.7%
介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	計画	97,213,000 円	94,314,000 円	94,433,000 円	94,433,000 円	283,180,000 円
		実績	57,302,290 円	63,461,899 円			63,461,899 円
		計画比	58.9%	67.3%	-	-	22.4%
	人数	計画	348 人	348 人	348 人	348 人	1,044 人
		実績	215 人	238 人			238 人
		計画比	61.8%	68.4%	-	-	22.8%
地域密着型サービス合計	給付費	計画	365,049,000 円	346,420,000 円	361,494,000 円	375,256,000 円	1,083,170,000 円
		実績	304,096,774 円	320,785,859 円	0 円	0 円	320,785,859 円
		計画比	83.3%	92.6%	-	-	29.6%

エ 介護予防 地域密着型サービス

			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	第 9 期計画実績
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	計画	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
		実績	0 円	0 円			0 円
		計画比	-	-	-	-	-
	回数	計画	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
		実績	0 回	0 回			0 回
		計画比	-	-	-	-	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	計画	1,086,000 円	558,000 円	559,000 円	559,000 円	1,676,000 円
		実績	598,078 円	932,394 円			932,394 円
		計画比	55.1%	167.1%	-	-	55.6%
	人数	計画	12 人	12 人	12 人	12 人	36 人
		実績	13 人	19 人			19 人
		計画比	108.3%	158.3%	-	-	52.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	計画	2,768,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
		実績	0 円	0 円			0 円
		計画比	-	-	-	-	-
	人数	計画	12 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		実績	0 人	0 人			0 人
		計画比	-	-	-	-	-
地域密着型介護予防サービス合計	給付費	計画	3,854,000 円	558,000 円	559,000 円	559,000 円	1,676,000 円
		実績	598,078 円	932,394 円	0 円	0 円	932,394 円
		計画比	15.5%	167.1%	-	-	55.6%

(2) 施設サービス

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	第９期計画実績
介護老人福祉施設	給付費	計画	471,695,000 円	498,011,000 円	498,641,000 円	498,641,000 円	1,495,293,000 円
		実績	477,393,515 円	499,389,572 円			499,389,572 円
		計画比	101.2%	100.3%	-	-	33.4%
	人数	計画	1,728 人	1,776 人	1,776 人	1,776 人	5,328 人
		実績	1,758 人	1,954 人			1,954 人
		計画比	101.7%	110.0%	-	-	36.7%
介護老人保健施設	給付費	計画	207,903,000 円	228,104,000 円	228,393,000 円	228,393,000 円	684,890,000 円
		実績	207,886,064 円	197,761,655 円			197,761,655 円
		計画比	100.0%	86.7%	-	-	28.9%
	人数	計画	708 人	768 人	768 人	768 人	2,304 人
		実績	724 人	663 人			663 人
		計画比	102.3%	86.3%	-	-	28.8%
介護医療院	給付費	計画	7,783,000 円	53,520,000 円	53,587,000 円	53,587,000 円	160,694,000 円
		実績	19,325,922 円	15,260,066 円			15,260,066 円
		計画比	248.3%	28.5%	-	-	9.5%
	人数	計画	24 人	168 人	168 人	168 人	504 人
		実績	48 人	39 人			39 人
		計画比	200.0%	23.2%	-	-	7.7%
施設サービス合計	給付費	計画	687,381,000 円	779,635,000 円	780,621,000 円	780,621,000 円	2,340,877,000 円
		実績	704,605,501 円	712,411,293 円	0 円	0 円	712,411,293 円
		計画比	102.5%	91.4%	-	-	30.4%

(3) 標準給付費

		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	第９期計画実績
給付費【a】	計画	2,505,289,000 円	2,647,135,000	2,739,130,000	2,832,334,000	8,218,599,000 円
	実績	2,342,830,164 円	2,383,034,971	0	0	2,383,034,971 円
	計画比	93.5%	90.0%	0.0%	0.0%	29.0%
特定入所者介護サービス費	計画	48,900,000 円	51,374,000	53,460,000	55,482,000	160,316,000 円
	実績	34,501,808 円	33,639,570	0	0	33,639,570 円
	計画比	70.6%	65.5%	0.0%	0.0%	21.0%
高額介護サービス費	計画	38,398,000 円	56,179,000	58,471,000	60,682,000	175,332,000 円
	実績	50,188,139 円	54,237,712	0	0	54,237,712 円
	計画比	130.7%	96.5%	0.0%	0.0%	30.9%
高額医療合算介護サービス費	計画	5,766,000 円	7,265,000	7,584,000	7,859,000	22,708,000 円
	実績	7,695,066 円	9,698,525	0	0	9,698,525 円
	計画比	133.5%	133.5%	0.0%	0.0%	42.7%
審査支払手数料	計画	1,505,000 円	1,531,000	1,598,000	1,656,000	4,785,000 円
	実績	1,532,489 円	1,592,605	0	0	1,592,605 円
	計画比	101.8%	104.0%	0.0%	0.0%	33.3%
標準給付費合計【b】	計画	2,599,858,000 円	2,763,484,000	2,860,243,000	2,958,013,000	8,581,740,000 円
	実績	2,436,747,666 円	2,482,203,383	0	0	2,482,203,383 円
	計画比	93.7%	89.8%	0.0%	0.0%	28.9%

(4) 地域支援事業費

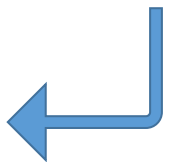
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	第９期計画実績
ア 介護予防・日常生活支援総合事業	計画	128,049,000 円	112,043,000	127,465,000	149,656,000	389,164,000 円
	実績	107,536,946 円	106,913,525	0	0	106,913,525 円
	計画比	84.0%	95.4%	0.0%	0.0%	27.5%
イ 包括的支援事業・任意事業	計画	140,924,000 円	201,093,000	225,478,000	262,440,000	689,011,000 円
	実績	145,080,807 円	163,263,507	0	0	163,263,507 円
	計画比	102.9%	81.2%	0.0%	0.0%	23.7%
地域支援事業費合計【c】	計画	268,973,000 円	313,136,000	352,943,000	412,096,000	1,078,175,000 円
	実績	252,617,753 円	270,177,032	0	0	270,177,032 円
	計画比	93.9%	86.3%	0.0%	0.0%	25.1%

【ア】市が行う介護予防の取組み。通いの場。要支援の人または、認定を受けていない人が利用する訪問型サービスと通所型サービス。

【イ】配食サービス事業、成年後見制度利用支援、介護サービス相談員派遣事業、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域

ケア会議

		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	第９期計画実績
(1) 居宅サービス合計	計画	1,817,908,000 円	1,867,500,000 円	1,958,509,000 円	2,051,713,000 円	5,877,722,000 円
	実績	1,638,224,663 円	1,670,623,678 円	0 円	0 円	1,670,623,678 円
	計画比	90.1%	89.5%	0.0%	0.0%	28.4%
ア 介護給付	計画	1,356,085,000 円	1,431,996,000	1,505,264,000	1,582,075,000	4,519,335,000 円
	実績	1,249,628,192 円	1,240,512,638	0	0	1,240,512,638 円
	計画比	92.1%	86.6%	0.0%	0.0%	27.4%
イ 介護予防給付	計画	92,920,000 円	88,526,000	91,192,000	93,823,000	273,541,000 円
	実績	83,901,619 円	108,392,787	0	0	108,392,787 円
	計画比	90.3%	122.4%	0.0%	0.0%	39.6%
ウ、エ 地域密着型サービス	計画	368,903,000 円	346,978,000	362,053,000	375,815,000	1,084,846,000 円
	実績	304,694,852 円	321,718,253	0	0	321,718,253 円
	計画比	82.6%	92.7%	0.0%	0.0%	29.7%
(2) 施設サービス合計	計画	687,381,000 円	779,635,000	780,621,000	780,621,000	2,340,877,000 円
	実績	704,605,501 円	712,411,293	0	0	712,411,293 円
	計画比	102.5%	91.4%	0.0%	0.0%	30.4%
給付費合計【a】	計画	2,505,289,000 円	2,647,135,000 円	2,739,130,000 円	2,832,334,000 円	8,218,599,000 円
	実績	2,342,830,164 円	2,383,034,971 円	0 円	0 円	2,383,034,971 円
	計画比	93.5%	90.0%	0.0%	0.0%	29.0%



3 みよし市と西三河9市町及び尾三4市町との比較

(1)高齢者人口と高齢化率(令和7年3月31日又は令和7年4月1日現在)【出典】各市町ホームページ掲載資料

	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	知立市	高浜市	豊明市	日進市	みよし市	長久手市	東郷町	幸田町
人口（人）	381,638	72,111	152,844	415,138	187,500	169,284	73,557	48,966	67,903	94,156	61,345	61,381	43,903	41,965
75歳以上（人）	52,862	9,698	18,087	57,996	23,570	24,884	9,419	5,288	10,776	11,332	6,735	5,982	6,075	5,246
65～74歳（人）	42,171	7,693	13,722	44,849	18,026	19,377	6,475	4,284	7,018	7,885	5,118	4,774	3,966	4,088
64歳以下（人）	286,605	54,720	121,035	312,293	145,904	125,023	57,663	39,394	50,109	74,939	49,492	50,625	33,862	32,631
高齢化率（％）	24.9%	24.1%	20.8%	24.8%	22.2%	26.1%	21.6%	19.5%	26.2%	20.4%	19.3%	17.5%	22.9%	22.2%

(2)認定者数(令和7年3月月報(令和7年3月末現在))【出典】厚生労働省ホームページ「介護保険事業状況報告」令和7年3月月報暫定値

	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	知立市	高浜市	豊明市	日進市	みよし市	長久手市	東郷町	幸田町
要支援1（人）	2,256	479	925	2,705	1,260	1,272	292	302	368	574	267	316	283	278
要支援2（人）	2,839	573	981	3,093	1,043	848	375	216	541	600	335	262	398	167
要介護1（人）	4,333	506	1,257	3,408	1,228	1,758	482	410	509	640	336	428	326	327
要介護2（人）	2,285	474	758	2,742	924	1,056	342	258	611	479	248	282	281	170
要介護3（人）	2,044	413	673	1,858	628	885	254	226	412	403	179	204	208	147
要介護4（人）	1,893	395	695	2,126	879	874	309	203	387	436	213	224	199	201
要介護5（人）	1,084	230	347	1,323	505	453	161	103	266	292	127	141	122	116
合計（人）	16,734	3,070	5,636	17,255	6,467	7,146	2,215	1,718	3,094	3,424	1,705	1,857	1,817	1,406
第1号被保険者(人)	16,403	3,000	5,481	16,884	6,284	7,003	2,151	1,677	3,038	3,343	1,664	1,807	1,777	1,374
認定率（％）	17.26%	17.25%	17.23%	16.42%	15.11%	15.82%	13.53%	17.52%	17.07%	17.40%	14.04%	16.80%	17.70%	14.72%

(3)総給付費【出典】厚生労働省ホームページ「介護保険事業状況報告」令和6年5月～令和7年4月月報(暫定値)の合計

	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	知立市	高浜市	豊明市	日進市	みよし市	長久手市	東郷町	幸田町
要支援1（千円）	266,379	59,903	97,340	252,494	142,755	178,844	38,359	35,452	36,456	56,764	30,741	30,226	25,280	33,625
要支援2（千円）	615,056	172,252	203,488	611,341	255,210	220,606	94,090	56,241	117,234	149,728	78,435	53,094	78,454	41,342
要介護1（千円）	5,044,731	652,776	1,592,552	3,847,929	1,710,802	2,039,283	621,727	499,336	515,372	697,328	381,823	466,229	312,907	393,986
要介護2（千円）	3,876,512	763,036	1,343,936	4,610,162	1,593,787	1,881,989	564,211	482,189	1,012,649	756,056	414,352	478,366	468,656	286,572
要介護3（千円）	5,301,183	1,096,426	1,821,276	4,648,137	1,626,939	2,384,840	712,807	581,624	1,047,650	989,977	465,815	547,671	504,765	382,211
要介護4（千円）	5,484,622	1,196,974	2,022,461	5,946,063	2,568,953	2,705,203	940,551	594,724	1,192,352	1,343,487	625,419	648,651	596,304	591,672
要介護5（千円）	3,588,143	733,650	1,153,262	4,148,296	1,793,205	1,546,509	617,363	363,221	864,716	967,909	386,449	499,936	402,790	374,756
合計（千円）	24,176,626	4,675,017	8,234,315	24,064,422	9,691,651	10,957,274	3,589,108	2,612,787	4,786,429	4,961,249	2,383,034	2,724,173	2,389,156	2,104,164

(4)受給者数(居宅(介護予防)＋地域密着型＋施設サービス)【出典】厚生労働省ホームページ「介護保険事業状況報告」令和6年5月～令和7年4月月報(暫定値)の合計

	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	知立市	高浜市	豊明市	日進市	みよし市	長久手市	東郷町	幸田町
要支援1（人）	11,328	2,734	4,467	11,978	7,223	8,022	1,748	1,573	1,560	2,541	1,366	1,370	1,222	1,667
要支援2（人）	20,084	4,771	7,199	21,629	8,831	6,598	2,920	1,533	3,340	4,104	2,789	1,728	2,600	1,501
要介護1（人）	55,470	6,515	14,545	41,334	16,567	21,113	5,750	4,592	5,004	7,390	4,277	4,282	3,798	3,755
要介護2（人）	32,344	5,984	9,698	37,240	13,012	14,270	4,127	3,110	7,287	5,858	3,249	3,348	3,809	2,019
要介護3（人）	28,466	5,247	8,450	24,358	8,783	11,147	3,386	2,608	4,968	5,180	2,358	2,600	2,463	1,893
要介護4（人）	24,136	4,564	8,090	24,701	11,499	10,601	3,825	2,268	4,513	5,249	2,473	2,568	2,375	2,512
要介護5（人）	14,036	2,527	3,989	14,613	7,362	5,392	2,144	1,226	2,872	3,300	1,372	1,600	1,465	1,545
合計（人）	185,864	32,342	56,438	175,853	73,277	77,143	23,900	16,910	29,544	33,622	17,884	17,496	17,732	14,892

(5)1人あたりの給付費(=(3)／(4))

	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	知立市	高浜市	豊明市	日進市	みよし市	長久手市	東郷町	幸田町
要支援1（円）	23,515	21,910	21,791	21,080	19,764	22,294	21,945	22,538	23,369	22,339	22,504	22,063	20,687	20,171
要支援2（円）	30,624	36,104	28,266	28,265	28,899	33,435	32,223	36,687	35,100	36,483	28,123	30,726	30,175	27,543
要介護1（円）	90,945	100,196	109,491	93,094	103,266	96,589	108,126	108,740	102,992	94,361	89,274	108,881	82,387	104,923
要介護2（円）	119,853	127,513	138,579	123,796	122,486	131,884	136,712	155,045	138,967	129,064	127,532	142,881	123,039	141,938
要介護3（円）	186,229	208,962	215,536	190,826	185,237	213,945	210,516	223,015	210,880	191,115	197,547	210,643	204,939	201,908
要介護4（円）	227,238	262,264	249,995	240,722	223,407	255,184	245,896	262,224	264,204	255,951	252,899	252,590	251,075	235,538
要介護5（円）	255,639	290,324	289,111	283,877	243,576	286,815	287,949	296,265	301,085	293,306	281,668	312,460	274,942	242,561
合計（円）	130,077	144,549	145,900	136,844	132,260	142,038	150,172	154,511	162,010	147,560	133,249	155,703	134,737	141,295

(6)第9期介護保険料基準額【出典】各市町ホームページ掲載資料

	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	知立市	高浜市	豊明市	日進市	みよし市	長久手市	東郷町	幸田町
介護保険料基準額(円)	5,700	5,600	5,900	5,300	5,200	5,300	5,760	5,990	5,825	5,650	4,900	5,516	6,093	5,800

第3位

第2位

第3位

第1位

みよし市地域包括支援センター事業の報告（R4～R6実績）

1 介護予防ケアマネジメント業務（法第115条の45第1項第1号二）

・予防給付に関するケアマネジメント業務

指定介護予防支援事業所として、予防給付に関するケアマネジメント業務を実施

対象者：事業対象者、要支援1、2の人

	センター名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付実績数	おかよし	786人	866人	1,055人
	きたよし	1,594人	1,507人	1,519人
	なかよし	1,718人	1,845人	1,815人
	みなよし	961人	976人	1,213人
	合計	5,059人	5,194人	5,602人

・介護予防教室

	センター名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催か所数	おかよし	4か所	10か所	10か所
	きたよし	8か所	13か所	16か所
	なかよし	5か所	9か所	9か所
	みなよし	9か所	9か所	11か所
	合計	26か所	41か所	46か所
開催回数 (延べ)	おかよし	106か所	286回	311回
	きたよし	132回	344回	454回
	なかよし	109回	199回	240回
	みなよし	163回	267回	288回
	合計	510回	1,096回	1,293回
参加人数 (延べ)	おかよし	949人	2,749人	3,049人
	きたよし	1,975人	4,581人	6,082人
	なかよし	1,712人	2,750人	3,362人
	みなよし	2,514人	3,561人	3,725人
	合計	7,150人	13,641人	16,218人

2 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

・総合相談支援

	センター名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問	おかよし	476件	516件	439件
	きたよし	352件	388件	236件
	なかよし	366件	242件	247件
	みなよし	157件	176件	167件
	合計	1,351件	1,322件	1,089件
来所	おかよし	182件	274件	205件
	きたよし	162件	202件	165件
	なかよし	219件	187件	150件
	みなよし	179件	251件	216件
	合計	742件	914件	736件
電話	おかよし	724件	1,021件	1,047件
	きたよし	1,553件	1,705件	999件
	なかよし	1,380件	890件	684件
	みなよし	784件	746件	733件
	合計	4,441件	4,362件	3,463件
合計	おかよし	1,382件	1,811件	1,691件
	きたよし	2,067件	2,295件	1,400件
	なかよし	1,965件	1,319件	1,081件
	みなよし	1,120件	1,173件	1,116件
	合計	6,534件	6,598件	5,288件

関係機関との連携及び実態把握数

	センター名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療機関連携 関係機関連携	おかよし	329件	320件	461件
	きたよし	957件	994件	580件
	なかよし	653件	239件	129件
	みなよし	305件	413件	501件
	合計	2,244件	1,966件	1,671件
実態把握数	おかよし	361件	429件	291件
	きたよし	360件	420件	255件
	なかよし	288件	206件	142件
	みなよし	101件	102件	200件
	合計	1,110件	1,157件	888件

3 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

・成年後見制度の活用促進

	センター名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談 制度説明 市長申立支援	おかよし	4件	4件	4件
	きたよし	32件	29件	31件
	なかよし	24件	12件	9件
	みなよし	14件	2件	1件
	合計	74件	47件	45件

・高齢者虐待への対応

	センター名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
虐待疑通報件数	おかよし	4件	4件	3件
	きたよし	3件	5件	0件
	なかよし	8件	3件	7件
	みなよし	7件	4件	5件
	施設等	0件	1件	0件
	合計	22件	17件	15件
上記のうち 虐待対応	おかよし	2件	1件	2件
	きたよし	1件	2件	0件
	なかよし	3件	1件	7件
	みなよし	3件	1件	1件
	施設等	0件	1件	0件
	合計	9件	6件	10件

※施設等には、施設以外に施設入所者に対する家族からの虐待を含む。

4 包括的・継続的マネジメント支援業務(法第115条の45第1項第5号)

関係機関との連携体制づくり

・ケアマネジャー連絡会における研修会

センター名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全包括	・要介護の原因となる病気の理解 ・認知症の方の介護者に対する理解と支援	・介護支援専門委員として知っておきたい高齢者の薬物療法の問題点と対策 ・成年後見申立てに係る本人情報シートの書き方講座	・個別地域ケア会議について ・介護支援専門員のための栄養マネジメント入門 ・介護支援専門員として知っておきたい看取り期の実践【初級】

5 在宅医療介護連携推進事業(法第115条の45第2項第4号)

在宅医療介護連携推進員

在宅医療と介護の連携を推進する役割を担う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
多職種合同研修会	2回	2回	1回
在宅医療介護連携対応施策検討作業部会	12回	12回	12回

6 生活支援体制整備事業(法第115条の45第2項第5号)

第2層生活支援コーディネーター

住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、多様な主体による、生活支援サービスの提供体制を構築するため、第1層生活支援コーディネーターと連携を図りながら、日常生活圏域(中学校区)における支援ニーズとサービスの、コーディネート機能を担う。

生活支援サービスを提供する事業主体と連携して、支援の充実及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行く。

	センター名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第2層協議体 開催回数	おかよし	12回	12回	12回
	きたよし			
	なかよし	12回	12回	12回
	みなよし	12回	12回	11回
	合計	36回	36回	35回
第1層協議体 開催回数	全域	-	4回	12回

7 認知症総合支援事業(法第115条の45第2項第6号)

認知症地域支援推進員

認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援、認知症である又はその疑いのある者に対する総合的な支援を行うことを目的とする。

・認知症初期集中支援チーム

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
初期集中支援チームにつなげたケース数	3件	5件	1件
チーム員会議	11回	12回	12回

・認知症カフェ

	センター名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	おかよし	36回	33回	25回
	きたよし	11回	11回	14回
	なかよし	12回	12回	16回
	みなよし	12回	12回	12回
	合計	71回	68回	67回
参加人数 (延べ)	おかよし	79人	232人	184人
	きたよし	136人	162人	165人
	なかよし	31人	49人	132人
	みなよし	120人	147人	158人
	合計	366人	590人	639人

8 地域包括ケア推進事業(法第115条の48)

・地域ケア会議

	センター名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ささえ愛会議 (個別ケース会議)	おかよし	7回	6回	8回
	きたよし	18回	9回	6回
	なかよし	16回	9回	7回
	みなよし	3回	8回	7回
	合計	44回	32回	28回

地域包括 ネット会議	包括定例会	12回	12回	12回
	自立支援型	2回	2回	4回
	その他	1回	1回	0回
地域包括ケア推進会議		4回	4回	3回

9 介護予防事業・任意事業

・地域支え合い体制づくり事業との連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行方不明対応 (みよし安心 ネット送信 数)	5件	3件	2件

・行方不明高齢者搜索模擬訓練

令和4年度	令和5年度	令和6年度
●三好丘緑地区 参加者17人 ●明知上地区 参加者30人	●黒笹地区 参加者20人 ●あみだ堂地区 参加者15人 ●明知下地区 参加者48人	●東山地区 参加者20人 ●あみだ堂地区 参加者15人 ●三好上地区 参加者17人 ●三好丘旭地区 参加者24人

・認知症サポーターキャラバン事業との連携

	センター名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認知症サポーター養成講座 でのキャラバン メイト活動	おかよし	2回	1回	3回
	きたよし	6回	6回	6回
	なかよし	2回	1回	1回
	みなよし	2回	3回	5回
	合計	12回	11回	15回

令和6（2024）年度地域包括支援センター 事業評価報告書

令和7（2025）年7月
みよし市福祉部長寿介護課

目 次

	ページ
1 事業評価の概要	1
2 事業評価結果	2～4
3 参考資料	

令和6（2024）年度みよし市地域包括支援センター事業評価表

1 事業評価の概要

(1) 事業評価の背景

『地域包括支援センターの設置運営について』（平成 24（2012）年 3 月 29 日付け厚生労働省通知）において、①地域包括支援センターが行う事業の実施方針を市町村が策定し、②実施方針に基づき実施する地域包括支援センターの事業計画等に対し、市町村は地域包括支援センター運営協議会にて評価する、という国の方針が示された。

本市では、平成 29（2017）年度から、市域全体としていた日常生活圏域を 3 つに分割し、それに合わせて市役所に 1 か所のみであった地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに配置し、3 か所（三好丘中学校区と北中学校区に 1 か所、三好中学校区 1 か所、南中学校区 1 か所）とした。このことを契機に、「みよし市地域包括支援センター運営方針」（以下「運営方針」という。）を策定するとともに、事業評価を開始した。

令和 4（2022）年度からは、きたよし地域を分割し、新たにおかよし地域包括支援センター（三好丘中学校区）を設置し、4 つの日常生活圏域とした。

(2) 事業評価の目的

地域包括支援センター業務の実施状況がわかる評価をすることにより、各地域包括支援センターにおける市民サービスの向上を図ることを目的とする。

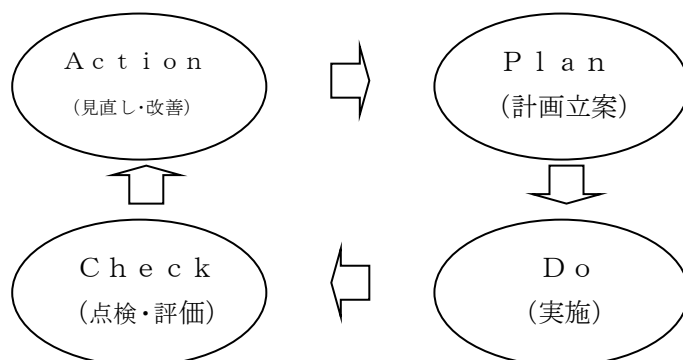
(3) 調査実施期間（令和 6 年度）

令和 6（2024）年 4 月 1 日から令和 7（2025）年 3 月 31 日まで

(4) 事業評価の流れ

地域包括支援センターの事業を継続的に改善していくため、PDCAサイクルの考えに基づき、地域包括支援センター事業の質を高め、市民サービスの向上を図る。

【事業評価の流れ】PDCAサイクルにおける評価

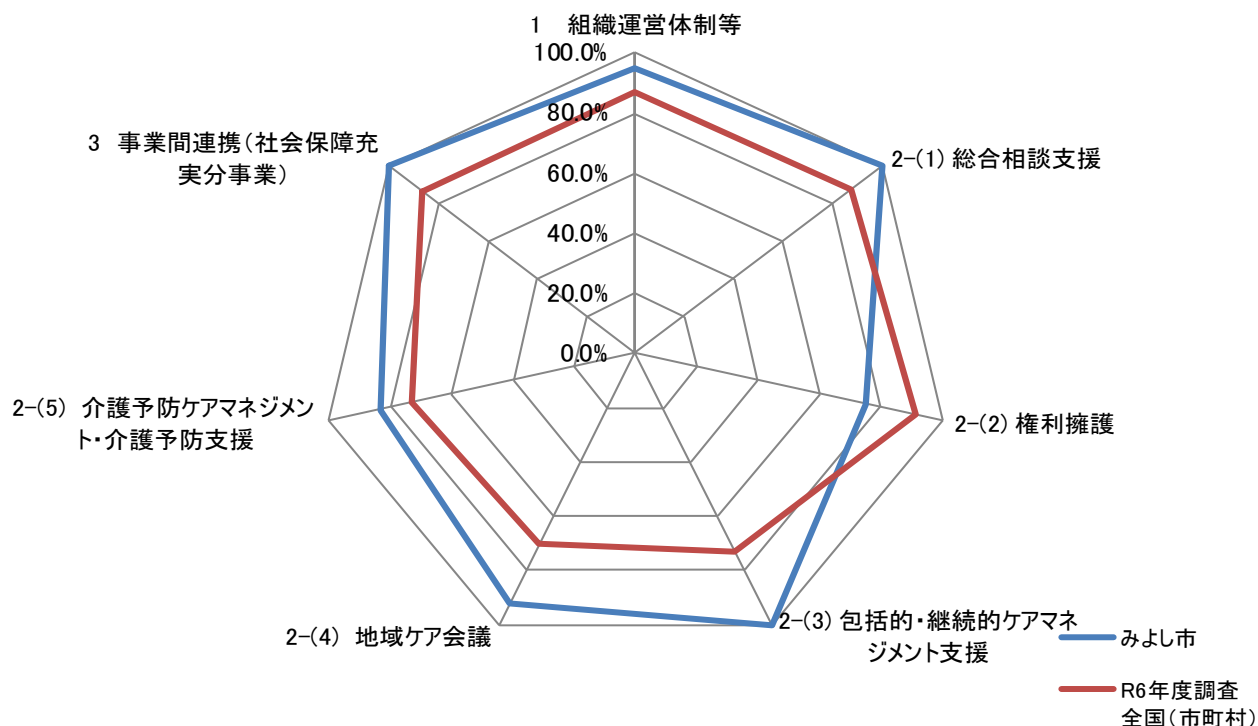


2 事業評価結果

(1) 全国平均及び本市比較について

7項目のうち、6項目については全国平均を上回っている。特に、「総合相談支援」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「事業間連携（社会保障充実分事業）」については、大きく基準を満たすことができた。

		みよし市	R6年度調査 全国（市町村）	R5年度調査 全国（市町村）
1	1 組織運営体制等	94.7%	86.9%	85.6%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	87.5%	86.9%
3	2-(2) 権利擁護	75.0%	91.1%	89.8%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	72.7%	70.5%
5	2-(4) 地域ケア会議	92.3%	70.3%	69.3%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	83.3%	72.7%	71.7%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	86.9%	86.5%



○達成できていない指標について

1 - (1) 組織運営体制	
Q25	センターにおいて、3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）が配置されているか。
国によると、本指標は、3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）が1名以上配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとされている。 本市においては、1つの地域包括支援センターにおいて、保健師が準ずる者（地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師）の配置であったが、どの市町村においても人材が不足する中、おおむね国の基準どおり配置することができている。	

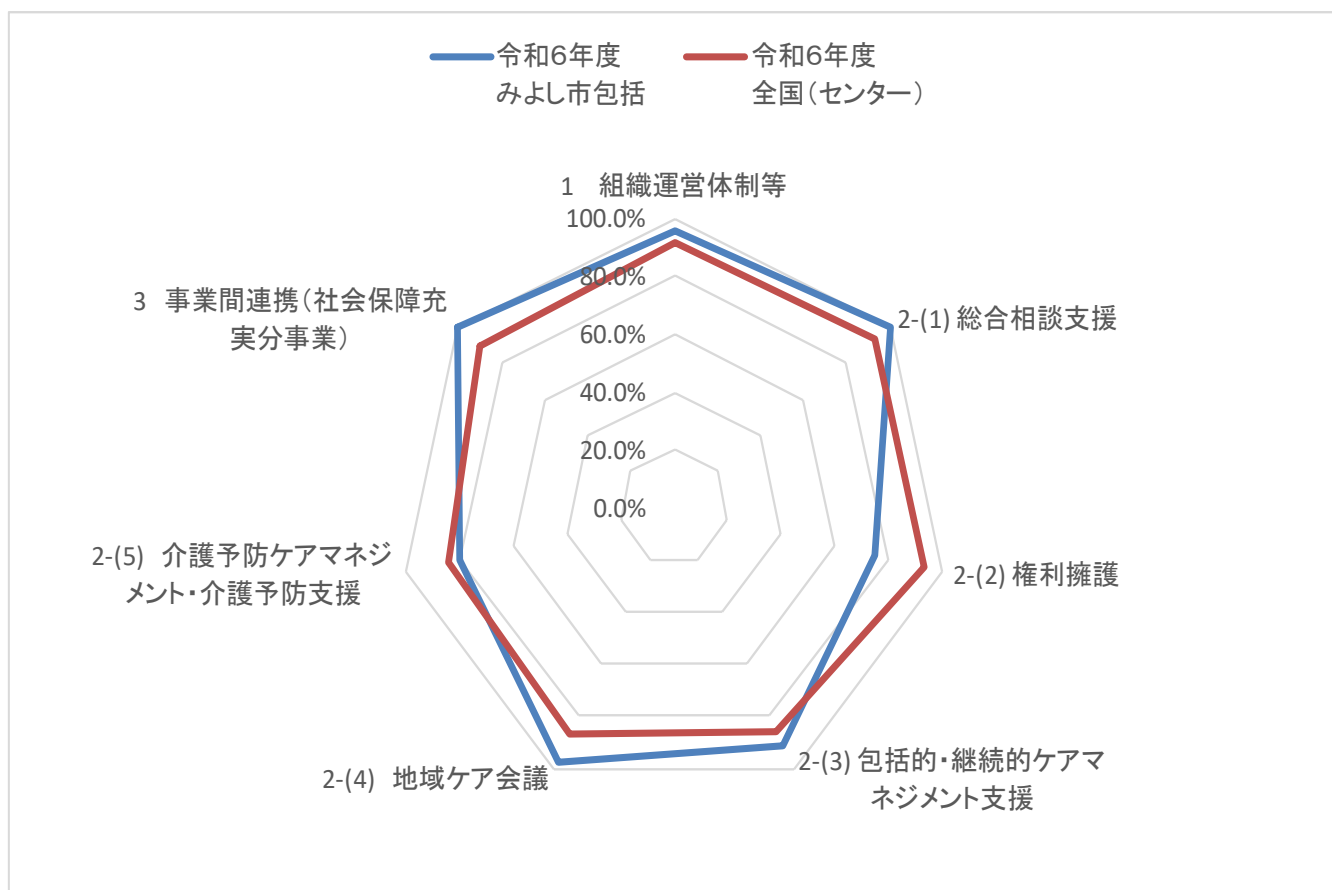
2－（２） 権利擁護	
Q48	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。
国によると、本指標は、高齢者の消費者被害等に対する対応状況を評価するものである。 本市においては、消費者生活に関する相談窓口については、地域包括ケア推進会議で依頼を行った。警察については、要保護者対策地域協議会依頼ができなかったため、条件を満たさなかった。令和７年度では依頼を行う。	
2－（４） 地域包括ケア	
Q64	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。
国によると、本指標は、会議の場で検討するだけでなく、その後の経過をモニタリングする仕組みを評価するものである。 本市において、令和６年度第４回目の自立支援型ささえ愛会議からモニタリングを始めたため、評価時点では未達成だが、令和７年度は達成となる。	
2－（５） 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	
Q73	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。
国によると、本指標は、セルフマネジメント推進のための取組状況を評価するものである。介護予防手帳に限らず、利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市から提示され、それを活用している場合に、指標の内容を満たしているものとしている。 本市において、現時点でセルフマネジメントについての手法を提示できていないことから未達成とした。	

（２）全国地域包括支援センター及び本市の地域包括支援センター比較について

令和５（２０２３）年度のみよし市地域支援センターの実績を比較すると、すべての項目において体制を整備し、改善することができた。また、全国の地域包括支援センターの平均と比べても令和５（２０２３）年度に比べて、達成項目が増加しており、順調に地域包括支援センターを運営することができている。

市の項目において未達成の指標は、地域包括支援センターについても未達成となるため、次年度は、達成できるよう改善していく必要がある。

		令和6年度 みよし市包括	令和6年度 全国（センター）	令和5年度 みよし市包括
1	1 組織運営体制等	96.1%	91.3%	92.1%
2	2-(1) 総合相談支援	100%	93.4%	83.3%
3	2-(2) 権利擁護	75%	92.8%	70.0%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	91.7%	85.5%	75.0%
5	2-(4) 地域ケア会議	97.2%	87.0%	83.4%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80%	83.9%	60.0%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100%	90.2%	100.0%



重点取組事項	・おかよし地域在住の高齢者に対し新しくチラシを作り配るなどセンターの周知を行い、適切な相談・支援に繋げる。 ・個別訪問等により実態把握を行い、地域課題やニーズの把握、およびひとり暮らし登録者数を増やす。 ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員との連携強化のため、主任介護支援専門員を通じて研修企画や相談支援等を実施する。
--------	---

参考資料 2

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
総合相談事業	・スタッフ間の情報共有のための打合せを行い新規相談や担当ケースの報告・検討を行う。	毎日実施	・朝礼や毎月のミーティングで新規相談の共有や担当ケースの対応を検討した。	○	・敬老祝賀会や防災訓練等の行政区行事にも参加することができ、住民へ包括支援センターの周知を行う機会となった。民生委員とも見守りが必要な高齢者の情報共有を行う事ができている。 ・重層的支援体制整備事業の開始により相談支援専門員やCSWと役割分担し連携する事ができた。
	・家族の介護負担に関する相談を受けた時は家族介護者交流事業等を紹介する。	発生全件	・相談を受けた時には都度、家族介護者交流事業等を紹介した。	○	
	・緊急の相談対応のため24時間365日連絡がとれる体制として携帯電話へ転送を行う。	全休日夜間	・事業所休業日や時間外は携帯電話へ転送し、24時間365日相談対応をした。	○	
	・担当地域4行政区の区長、民生委員、いきいきクラブ等に対しおかよし地域包括支援センターの周知を行い気軽に相談が出来る関係性を構築する。	担当地域の区長、民生委員、いきいきクラブ会長等	・民生委員との交流会の開催や4行政区の集会所等を訪問し区長、いきいきクラブ会長に対し地域包括支援センターの周知を行い、気軽に相談が出来る関係性の構築に努めた。	○	
	・複合課題を抱える相談を受けた際は必要な相談窓口を紹介し連携を行う。	発生全件	・くらしはたらく相談センターや成年後見支援センター、社協CSW等を紹介し連携を行った。	○	
権利擁護事業	・成年後見センター開催の成年後見支援推進会議に出席する。	1 回以上	・ 5 回出席した。	○	
	・市長による後見申立や高齢者の措置入所等の市の後方支援を行う。	発生全件	・ 該当なし	—	
	・虐待通報を受理したときは、原則48時間以内にコア会議が開催できるように対応する。	発生全件	・ 3件通報を受理し、 4 8 時間以内にコア会議を開催した。	○	
	・困難ケース対応においては、包括内で共有しふくしの窓口等に相談し電子連絡帳を活用する。	必要時	・朝礼時や月1回のミーティングで情報共有し、ささえ愛会議等で検討し電子連絡帳を活用した。	○	
	・後見制度利用やその他権利擁護の課題があるケース対応のためのささえ愛会議を開催する。	必要時	・ 該当なし	—	
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	・ケアマネから支援の依頼があった際は個別相談やささえ愛会議の開催も含めて可能な限りの支援を行う。	依頼された全件	・ ささえ愛会議を 3 回開催した。	○	
	・ケアマネ会が主催する事例検討会に参加する。	1 回以上	・ ケアマネ会が主催する事例検討会に 2 回参加した。	○	
	・担当圏域内の地域密着型サービス運営推進会議に出席する。	依頼された全件	・ 笑みリハビリデイサービスで開催された運営推進会議に 2 回出席した。	○	
	・市や他包括と協働してケアマネ向け等の研修を企画、実施する。	1 件以上	・ 3 回企画・実地した。	○	
	・障がい支援事業所開催の三好塾に参加し連携強化を図りワーカーからの依頼時は一緒に支援する。	開催全件	・ 三好塾は11回参加し連携強化が図れた。	○	

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
介護予防ケアマネジメント事業	・希望者全員に基本チェックリストを実施し、自立支援を意識したケアプランを作成し支援する。	発生全件	・希望された全ての方に基本チェックリストを行い自立支援の視点を持ちケアプランを作成した。	○	
	・地域とのつながりやボランティアなどインフォーマルサービスを含むケアプランの作成に努める。	発生全件	・介護保険サービス以外に、インフォーマルサービスを位置付けたケアプランを作成した。	○	
	・自立支援型ささえ愛会議に参加し、必要に応じグループワークのファシリテーターを担う。	4回	・全4回にファシリテーターとして参加した。	○	
	・保健事業と介護予防の一体的な実施推進事業について、通いの場とのマッチングを行う。	2か所	・出前講座について、3つコースのすべてにマッチングでき、3か所で開催した。	○	
地域ケア会議推進事業	・ヘルパー利用回数を検討する会議等に参加し、介護予防の観点から適切な助言を行う。	発生全件	・1回開催され出席した。	○	
	・地域包括ケア推進会議に参加し、地域課題や認知症施策・医療介護連携・生活支援体制施策の情報発信を行う。	3回	・地域包括ケア推進会議に3回出席し認知症施策・医療介護連携・生活支援体制施策について現場の声を届けた。	○	
	・包括定例会に参加し地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、関係機関との建設的な議論を行う。	12回	・包括職員2名で定例会に参加し包括内で検討した意見を報告したり運営の為の意見を述べた。	○	
	・課題整理が必要な個別ケース等に対して、ささえ愛会議を開催する。	10件	・8件のささえ愛会議を開催し会議出席者と情報を共有し今後の対応の確認や役割分担を行った。	○	
任意事業 (地域支え合い体制づくり事業・認知症サポーターキャラバン事業等)	・行方不明者搜索模擬訓練を、行政区と協力し実施する。	1回	・10月31日に三好丘旭行政区で行方不明高齢者搜索模擬訓練を実施した。	○	・24名が参加した。区長、民生委員と連携できた。搜索模擬訓練の待ち時間にひまわりTVの認知症カフェ（warukado）特集を流し啓発できた。参加者からは警察に来てもらい話が聞けたことと今後の対応の仕方が分かって良かったとの声が聞かれた。
	・行方不明者発生時は、市や警察等と連携し対応する。	発生全件	・該当なし	—	
	・行方不明者が発生後、発見された後には再発防止策検討のためのささえ愛会議を開催する。	発生全件	・該当なし	—	
	・キャラバン・メイトとして圏域内の小中学校の講座を担当する。	依頼があったとき	・11月26日に三好丘小学校、6月4日に黒笹小学校で実施した。	○	
	・ハートフルケアセミナーを実施する。	年5回	・全自治区に対し5回実地した。	○	

総評	今年度は積極的に地域に出ていくことを意識し目標に取り組んだ。区長・民生委員・高齢者いきいきクラブ・地域住民の方々と打合せを重ね協力してハートフルケアセミナーや行方不明者搜索模擬訓練を開催した。開催時にはおかよし便りやチラシを配布しセンターの周知を行い、その後、地域の方々より必要時は連絡をもらっている。実態把握訪問によりひとり暮らし登録者数は30件増やすことができた。10月より重層的支援体制整備事業が開始され朝礼や定期ミーティングを開催し情報共有やケース検討を行っている。来年度も重点的に取り組み全体に発信していく予定である。主任介護支援専門員部会では研修企画や相談支援等を実施し介護支援専門員とも連携強化が図れた。	市評価	敬老祝賀会や防災訓練への参加など積極的に参加し、顔と顔を合わせることで、地域包括支援センターをより地域住民に近い存在とするための活動を行うことができた。おかよし便りやチラシを用いて、家庭訪問に出かけることで、地域のひとり暮らし高齢者の実態を把握することもできている。また今年度から重層的体制整備事業の拠点（モデル）となるため、CSWや障がい者相談支援専門員との連携も図ることができている。来年度は、地域包括支援センターとしての重層的体制整備の関りについて、他の地域包括支援センターへの発信を期待する。
----	--	-----	---

令和 6 年度		きたよし 地域包括支援センター事業計画書・評価表			
重点取組事項		■みよし市ケアマネジャー連絡会研修企画の支援や主任介護支援専門員更新研修に関わる支援を行う。 ■令和6年度版の高齢者リスト作成やきたよし包括の機関紙を作成し、独居等高齢者や行政区に対してきたよし地域包括支援センターの周知を行う。 ■きたよし地域住民に対して介護・福祉に関わる基本的な知識や理解を深めてもらうため、セミナーを開催する。			
		※成果指標を「件数」にしている場合 評価の達成度については、 8 0 %以上を 「達成」とする。			
項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
総合相談事業	・緊急時の対応として併設入居施設に電話転送を行い、24時間365日相談に応じる体制をつくる。	全休日・夜間	・緊急時の対応として、休日や時間外は併設入居施設へ電話転送を行い、何かあれば包括職員に連絡していただくよう体制を整え、相談に応じた。	○	今年度は、きたよし包括機関紙を作成し、各行政区の区長と面談。回覧板にて包括の周知や普及啓発活動を行った。
	・現在登録されているひとり暮らし等登録の内容の確認・整理し、リストを作成し、更新する。	リスト全件	・ひとり暮らし等登録している方のリストを整理し更新は行ったが、スタッフの入れ替わりもあったため、目標通りの確認はできなかった。（全体の4 5 %は確認できた。）	×	
	・市から提供された独居高齢者世帯リストを整理し、実態把握用のリストの作成や包括機関紙の準備を行い、対象者へのアウトリーチやきたよし包括の普及啓発活動を行う。	60 件以上	・市から提供された独居高齢者世帯リストを整理した。また、相談があったケース（約7 0 件）の実態把握を行った。	○	
	・朝礼等にて新規相談及び困難事例等の情報共有を行い、職員間の連携や包括内の支援方針を検討する。	毎日実施	・毎日、朝礼にて新規相談及び困難事例等のケースの報告と回覧にて情報共有を行い、職員間の連携や必要な対応を行った。	○	
権利擁護事業	・後見制度の説明を行うと共に、成年後見支援センターや市と協力しながら申立支援を行う。	発生全件	・みよし市成年後見支援センターと連携し、権利擁護としての相談は7件。うち、成年後見支援センター等への報告や対応ケースが5件。	○	成年後見センター主催のチーム会議（3件）に参加し、情報共有と課題整理、支援方針等の検討を行った。 包括間の輪番の変更により、別の包括が出席した。
	・措置が必要な場合は判定審査会等を通じて、市や関係機関と協力して個別ケース支援を行う。	発生全件	・ケース該当者はいなかった。	―	
	・虐待通報を受理した場合には原則48時間以内にコア会議等ができるよう適切な対応を行う。	発生全件	・虐待通報に至るケースはなかった。	―	
	・重層的な課題がある世帯や支援の拒否等を把握した時はささえ愛会議を開催する。	必要時	・ささえ愛会議の開催はなかった。	―	
	情報交換や関係機関との円滑な連携を図るため、要保護者対策地域会議に出席する。	会議開催全件	・今年度は出席していない。	―	
包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	・居宅介護支援事業所の介護支援専門員が担当する地域の利用者に対する個別相談への対応やささえ愛会議開催の支援等を行う。	依頼時全件	・介護支援専門員が担当する地域の利用者に対する個別ケース相談については、その都度対応し、ささえ愛会議が必要なケースについては3件開催した。	○	主任ケアマネ会にて、みよし市ケアマネ連絡会で開催する事例検討会や勉強会等の打ち合わせに積極的に参加をし、事例検討会当日は司会進行を行った。また、勉強会は「地域ケア個別会議について」と題して講師を務めた。
	・主任ケアマネ会にてみよし市ケアマネ連絡会への後方支援や事例検討会、研修開催に関する企画の支援や主任ケアマネの更新研修受講要件を満たすファシリテーターや講師申請をシルバーサビス振興会へ登録をする。	1件以上	・みよし市ケアマネ連絡会にて開催した2回の事例検討会と1回の勉強会のファシリテーターの登録を愛会連へ申請した。また、1回の勉強会の講師を行った。 ・主任ケアマネ会にて、事例検討会や勉強会の開催前の企画や打ち合わせに参加し後方支援を行った。	○	
	・障がい相談支援専門員との連携強化のため、障がい支援事業所開催の三好塾や自立支援協議会開催の地域生活支援拠点検討チームに参加する。	会議等開催時	・月1回の三好塾の参加と地域生活支援拠点検討チームは参加できる日は極力参加した。また、障がい相談支援専門員との連携強化と情報交換等を行った。	○	

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
介護予防ケアマネジメント事業	・高齢者が住み慣れた地域で生活を維持できるように自立支援型ささえ愛会議に参加し、必要に応じ、グループワークのファシリテーターを担う。	4回	・今年度開催された4回の自立支援型ささえ愛会議に参加し、グループワークのファシリテーション等を行い、多職種との連携を深めることができた。	○	今年度開催された自立支援型ささえ愛会議のすべてに参加し、ファシリテーターと事例提供を行った。
	・委託先の指定居宅介護予防支援事業所への相談指導や委託先介護支援専門員からの相談に対して同行訪問、情報提供等の後方支援を行う。	依頼時全件	・委託先の指定居宅介護支援事業所からの相談ケースの対応やサービス担当者会議への出席等、相談助言や後方支援等を行った。	○	R7.2月末現在、約25件委託している。 必要に応じて、指定居宅介護支援事業所からの相談があり、助言等を行った。
	・となりのみよしさん、とくし丸等インフォーマルな社会資源を含む計画表作成に努める。	発生全件	・となりのみよしさん、とくし丸、配食サービス、いいじゃんサロン等の社会資源を含む計画表の作成に努めた。また、通いの場等の情報提供も行った。	○	
	・希望する全員に対して基本チェックリストを実施し、様々な社会資源を活用しながら、自立支援を目指すケアプラン作成を行う。	発生全件	・介護保険の申請に至らない方や非該当になった方で、サービス利用を希望された方に対して、基本チェックリストを3件実施し、事業対象者としてサービス調整を行った。	○	
地域ケア会議推進事業	・個別ケースや困難事例ケースに対し課題整理、検討事例の解決及び情報共有のため、ささえ愛会議を開催する。	10件	・5件のささえ愛会議を開催した。	×	今年度は、ささえ愛会議開催に至る個別ケースや困難事例ケースが少なく、開催件数が少なかった。
	・ヘルパー利用回数を検討する会議等に参加し、介護予防の観点から適切な助言を行う。	発生時全件	・権利擁護や困難事例ケースに関連するケース等の開催を行い、情報共有や支援体制の確立等を行った。	―	
	・包括定例会に参加し、地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、関係機関との建設的な議論を行う。	12回	・全12回の包括定例会に参加し、地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、他包括や長寿介護課と建設的な議論を行った。	○	
	・地域包括ケア推進会議に参加し、地域課題や認知症・医療介護連携・生活支援体制施策の情報発信をする。	3回	・全3回の地域包括ケア推進会議に参加した。	○	
任意事業 (地域支え合い体制づくり事業・認知症サポーターキャラバン事業等)	・搜索模擬訓練の実施を通じて、行政区全体の認知症の理解を深め、適切な対応ができるよう支援する。	1回	・福谷行政区にて11/11に搜索模擬訓練を実施し、認知症施策の普及啓発や認知症の理解を深めることができた。	○	参加者からの声として、「講座や寸劇を交えていただき、大変ためになった」や「自分ごととして考えながら参加した」などの意見をいただいた。 今年度は、サンライブのスタッフ向けや民生委員等、地域や職域での講座の開催が増えた。また、新規のキャラバンメイトとの関わり等、来年度の活動に繋がられると思われる。 健康出前講座では、「一人で書くことは難しいので、みんなで書く機会を設けてやっていきたい」との声が聞かれた。 地域住民から希望のあったハートフルケアセミナーの2講座を開催した。参加人数も多く、皆さん意欲的に参加して下さり、「もっとやってほしい」との声も聞かれた。
	・当法人の事務局と講座に関するサポートやキャラバンメイトとして小中学校、高校、大学、地域・職域の講座の担当、オブザーバーとしてキャラバンメイトとの振り返り、活動継続のための支援や調整を行う。	講座開催時	・全30回の講座開催の立会いや8回の講師の実施など、講座に関するサポートを行った。また、キャラバンメイトとの継続的な関わりや新規のキャラバンメイトとの関りで活動を支援することができた。	○	
	・介護予防の一体的実施事業のため、体力測定の実業の周知や事業への参加、エンディングノートのブースを設け、ACP等の普及啓発を行う。	発生全件	・介護予防の一体的実施事業での体力測定やみよし市民病院の健康出前講座、住民向けハートフルケアセミナー、地域住民の集まり等でエンディングノートの説明等、計9回ACP普及啓発を行った。	○	
	・介護・福祉の基本的な理解を深めることを目的とした住民向けハートフルケアセミナーを開催する。	2回	・住民向けハートフルケアセミナーを2回開催した。	○	

総評	■ふくろうの家の担当者より、地域の方へ開放したいとの相談を受け、2月に認知症カフェと認知症サポーター養成講座の開催の支援をした。今後も認知症カフェについては多世代交流を目的に毎月開催予定。きたよし包括としても地域支援に力を入れている。 ■現在、きたよし地域の通いの場で13か所の支援をしており、来年度も5か所追加する予定となっている。後方支援として相談や助言、書類の準備などの支援を行っている。 ■主任ケアマネ会にて、市内介護支援専門員のスキルアップと主任介護支援専門員の更新要件を満たす事例検討会や勉強会の開催支援等を積極的に行った。
----	---

市評価	柔軟なアイデアで民間の介護事業所と連携を図り、新たな形で地域に開放した認知症カフェの開催支援ができた。通いの場についても、定期的に団体に対して相談対応や実績報告の支援など円滑に関わることができている。また主任ケアマネ会では地域包括支援センターの代表的な役割として勉強会等の活動が行えている。 個別訪問等、目標達成に至らなかった活動もあるため、事務の見直しを図るなどして目標が達席できることを期待する。
-----	--

重点取組事項	・ 成年後見支援センターや日常生活自立支援事業の制度理解を深めるため、各担当者と協働で支援者向けの研修等を行う。 ・ 法人内の地域課題等検討会へ参加。個別相談をとおして見える地域課題を分析し、ニーズの明確化及び解決に向けた意見交換に努める。 ・ 訪問等により実態把握を行い、個別の生活課題や個別ニーズ把握およびひとり暮らし登録者数増を目指す。 ・ 新たな社会資源の創出を目指し、ボランティア養成講座等について市ボランティアセンターと企画・協働する。	※成果指標を「件数」にしている場合 評価の達成度については、８０％以上を「達成」とする。
--------	--	---

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
総合相談事業	・ 独居高齢者リストを活用し、実態把握を行う。個別の生活課題やニーズ把握を行う。	60件	リストを活用し、１４２件の実態把握を行った。	○	独居高齢者リストを用いるだけでなく、民生委員や区長からの声（情報提供）についても実態把握訪問を実施した。 利用者情報や支援方法の検討の場として活用した。
	・ 毎月のミーティングにて利用者の情報共有、支援方法や介護サービスに対する検討会を行う。	発生全件	毎月ミーティングを実施。利用者の支援方法や、介護サービスの必要性について全員で検討した。	○	
	・ 相談者だけでなく、その家族の課題を明らかにして、成年後見支援センター、日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援制度につなぐ。	発生全件	相談内容に応じ、成年後見支援センターや生活困窮、障がい者相談支援専門員と連携した。また社会福祉協議会の事業なども利用した。	○	
	・ 個別相談の背景および地域課題を考察し、ニーズを明らかにする法人内の地域課題等検討会に出席する。	開催全件	法人内で多岐による相談を担当職員で持ち寄り、個別相談の背景及び地域課題を分析し、ニーズを明らかにすることで事業展開の根拠とする地域課題検討会へ１０回参加した。個別相談の背景や個別課題からみえる地域課題の集約を行った。	○	
権利擁護事業	・ 日常生活自立支援事業や成年後見支援センターと連携し、制度啓発や支援者向けの研修を行う。	１回以上	包括職員を含めた法人全体で制度説明に関する研修を１回実施した。	○	ケース内容に応じて、日常生活自立支援、成年後見支援センターなどの関係機関を巻き込んだ。
	・ 成年後見支援センター報告会の事例を提供、併せて報告会にも出席する。	3件以上	成年後見支援センター報告会に毎回出席し、ケースの提供を３件行った。	○	
	・ 消費者被害情報の把握に努め、相談については、市消費者生活センターや警察等と連絡・相談する。	発生全件	毎朝のミーティングと、毎月のミーティングを通じ、消費者被害の確認、相談や対応について情報共有を行った。	○	
	・ 市長申立や高齢者の措置入所等、市の後方支援を行う。	発生全件	1件の市長申立てに、必要な本人情報シートの作成、家屋の片付けや病院受診、郵便物の確認などの支援を行った。	○	
	・ 虐待通報を受理したときは、原則48時間以内にコア会議が開催できるように対応する。	発生全件	虐待通報受理は2件あり、早期に市へ報告。48時間以内にコア会議を開催するよう事実確認を行った。	○	
	・ 困難ケース対応は包括内で共有し、必要な関係機関を巻き込んだ、ささえ愛会議を開催する。	5 件	困難ケースは、各ミーティングで共有し、必要な関係機関を巻き込み、５件のささえ愛会議を開催した。	○	
包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	・ ケアマネから支援依頼のあった際は、ささえ愛会議を開催する。	依頼全件	ケアマネからの依頼により、５件のささえ愛会議を開催した。	○	会議については、課題整理や役割分担を確認し、課題の抱え込みを防止した。 民生委員側から毎年交流会の開催希望あり。また障がい者相談支援専門員も同席し顔が見える関係を持ちたいと意見あり。
	・ ケアマネ会が主催する事例検討会に参加する。	1回以上	ケアマネ会主催の事例検討会に３回出席した	○	
	・ 市内ケアマネジャーの支援やニーズ把握をするために、主任ケアマネ会に参加する。	開催全件	主任ケアマネ会へ７回参加。市内ケアマネのニーズ把握や関係機関調整、必要な支援を行った。	○	
	・ 民生委員との交流会を開催する。	１回以上	なかよし地域の民生委員に声掛けを行い交流会を開催した。	○	

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
介護予防ケアマネジメント事業	・希望するすべての人へ基本チェックリストを実施。自立支援の視点に立った支援に努める。	全希望時	必要とされる住民へ基本チェックリスト（6件）を実施。自立支援の視点に沿った支援を行った。	○	参加者からは、包括職員が会場に居り、些細な相談もできた。またエンディングノートも手にすることができたと+aの付加価値があったと好評だった。
	・インフォーマルサービスを含むケアプラン作成に努める。委託先のケースも同様にケアマネジャーが積極的に対応できるよう支援する。	発生全件	通いの場、ゴミ出しボランティア、移動販売などインフォーマルな社会資源を活用したケアプランを作成した。委託プランも相談を受けた際に、アドバイスをを行った。	○	
	・保健事業と介護予防の一体的な実施推進事業の円滑な実施に向け、体力測定の日程をなかよし地域の各通いの場に周知する（通いの場 8 か所）	1 回以上	既存の通いの場 8 か所と新規 1 か所を含めた計 9 か所に周知した。	○	
	・自立支援型ささえ愛会議に参加し、事例提供や、グループワークのファシリテーターを担う。	4 回	自立支援型ささえ愛会議に 4 回参加。事例提供やグループワークのファシリテーターを担った。	○	
地域ケア会議推進事業	・課題整理を必要とする個別ケース等に対して、ささえ愛会議を開催する。	15件	ささえ愛会議を 9 回開催し、関係者や地域住民との情報共有と課題整理、支援方針の決定と役割分担を行った。	×	成果指標としていた件数には届かなかった。職員の入れ替わりがあったことから周知不足であった。
	・地域包括ケア推進会議への出席と、必要に応じ現場からの声を伝達する。	3 回	地域包括ケア推進会議に出席。現場の声や状況を届けた。	○	
	・ヘルパー利用回数を検討する会議等に参加し、介護予防の観点から適切な助言を行う。	発生全件	利用回数の検討会議の開催はなかった。	－	
	・包括定例会に参加し、円滑なセンター運営に向けた建設的な意見や議論を行う。	開催全件	包括定例会に参加し、円滑な事業運営を行った。	○	
任意事業 （地域支え合い体制づくり事業・認知症サポーターキャラバン事業等）	・地域支え合い体制づくりの1つとして、行方不明者搜索模擬訓練を実施する。	1回	三好上行政区に協力を仰ぎ、行政区回覧を活用することで地域住民に周知啓発を行い11/24に開催した。	○	認知症講座だけでなく、寸劇を交えて分りやすい内容となるよう工夫した。参加者の声としては、「認知症の方の特徴について理解が深まった」、「可能であれば、認知症家族の方も一緒に参加されるとよい」、「質疑応答があり聞きたいことが聞けた」などの前向きな意見を伺えた。 参加者からは、分かりやすい内容であり、家庭にもどって実践できる話であったとの好評価であった。
	・行方不明者の発生後、発見された後には再発防止策検討のためのささえ愛会議を開催する。	発生全件	なかよし地域で 3 件の行方不明者が発生。軽微事案もあり、ささえ愛会議は 1 件開催した。	○	
	・住民の福祉意識の啓発・向上を目的とし、地域においてハートフルケアセミナーを開催する。	1 回	平池行政区にて 1 回実施した。	○	
	・キャラバン・メイトとして圏域内の小学校の認知症サポーター養成講座を担当する。	依頼全件	7/12三吉小の講座を担当し、包括職員 2 名が出席した。	○	

総評	成年後見支援センターや日常生活自立支援事業の制度理解を深めるため、各担当者と協働で法人職員向けの研修を開催し、制度理解を深めることができた。また昨年度より継続している法人内の地域課題等検討会へ参加。様々な立場の職員とともに閉じこもりや支援に繋がらないケース等の個別課題解決のためのアイデア出しを活発に行った。包括内でも改めて職員同士で話し合う場面を設け、バーンアウト防止やそれぞれの負担感を軽減することに努め、ささえ愛会議や認知症初期集中支援、新規の認知症カフェの立ち上げなどに繋がった。実態把握もこまめに訪問を積み重ねることで、成果指標を上回ることができた。新たな認知症カフェの立ち上げに伴い市ボランティアセンターとコミュニケーションを取り、新たな担い手の創出を目指し、相談を重ねている。	市評価	令和 5 年度に目標が達成できなかった実態把握について、当初の目標よりも大幅に上回る件数の訪問等を行うことで、地域包括支援センターを地域住民に広く周知し、高齢者の実態を掴むことができた。 また法人内の他事業（成年後見、日常生活自立支援）となかよし地域包括支援センター内での研修会を企画することで、知識を広げることができた。 次年度は自地域包括支援センター以外のセンター向けにも社会福祉協議会の事業を周知するような、研修の企画運営を期待する。
----	--	-----	---

重点取組事項	・感染委員会・虐待委員会を主として開催・運営し円滑に開催できる。 ・包括民営化に伴う担当者変更に対し利用者を含む関係各位に円滑に説明することができる。	※成果指標を「件数」にしている場合 評価の達成度については、８０％以上を「達成」とする。
--------	---	---

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
総合相談事業	・包括の周知活動として、対象者(75歳、80歳以上、独居高齢者リストにある70歳以上80歳以下のうち、令和5(2023)年度までにセンターが実態把握を行っていない者)491名に対してみなよし便りを配布する。	配布率80％	対象者491人に対し453人（92％）配布した。	○	受け取った高齢者からの連絡あり訪問に繋がったケースや訪問時「みなよしだよりに写真があったから、全然知らない人より安心。」との声があった。
	・スタッフ間の情報共有のための打合せを行い相談ケース対応をチームで行う。	毎日実施	毎朝ミーティングの時間を設け相談対応の報告やケース検討を行った。朝ミーティング以外でもスタッフが集った時、相談できる環境は出来ている。	○	
	・個別相談に対して、相談内容に関連する関係機関へ繋げる。	発生全件	個別ケースに対し担当職員が関係機関と調整し相談に繋がった。困難ケースに対してはまず包括内で情報共有し対応を検討した。	○	
	・緊急の相談対応のため24時間365日連絡がとれる体制として携帯電話へ転送を行う。	全休日夜間	営業時間外の情報共有はロゴチャットを使用した。長期休暇時は電話対応＋待機当番で対応した。	○	平時は年度当初から電話当番は提示、長期休暇は電話当番+待機当番をセンター内会議で決め対応した。
	・区長、民生委員等と連携して、個別ケースの相談・情報共有を行う。	必要時	地区担当やケース担当が必要に応じて区長・民生委員等と連絡をとり情報収集を行った。	○	普段より地域の通いの場へ行き顔のみえる関係づくりをしている。
権利擁護事業	・市長による後見申立や高齢者の措置入所等の市の後方支援を行う。	発生全件	該当なし	－	成年後見に対する相談は1件。相談案件あれば長寿介護課や成年後見支援センターへの相談や情報共有した。
	・虐待通報を受理したときは、原則48時間以内にコア会議が開催できるように対応する。	発生全件	虐待受理件数5件に対応し発生時速やかに長寿介護課に報告、事実確認をしコア会議を開催、対応を検討した。	○	
	・虐待委員会を開催する。	2回以上	R6.8.28、R7.1.22に主体として開催した。	○	
	・虐待研修会に参加する。	1回以上	R7.2.21みよし市高齢者虐待防止研修を受講した。今年度中に包括内で伝達研修を行う。	○	
	・困難ケース対応においては、包括内で共有しふくしの窓口等と連携して対応する。	必要時	包括・長寿介護課と情報共有し対応協議したり、職員2人体制で対応した。案件によっては他職種を加え、ささえ愛会議を開催。書面にて結果報告した。	○	
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	・後見制度利用やその他権利擁護の課題があるケース対応のためのささえ愛会議を開催する。	必要時	該当なし	－	
	・ケアマネから支援の依頼があった際は、ささえ愛会議の開催も含めて可能な限りの支援を行う。	依頼された全件	ケアマネからの相談により、2件ささえ愛会議を開催した。	○	
	・ケアマネ会が主催する事例検討会に参加する。	1回以上	事例検討会、勉強会に3回参加した。（R6.8月12月R7.2月）	○	
	・介護予防教室・地域のサロン等で、地域住民に対して、健康教育の場を設ける。	5回以上	健康教育を8回実施。（ミレニアム東山台での茶話会1回、山伏サロン3回・敬老会1回、オレンジ茶房3回）	○	
	・自立支援型ささえ愛会議に参加し、グループのファシリテーターを担う。	4回以上	毎回2人参加し1人はファシリテーションを行った。	○	配布したチラシに書き込みし、自分の生活を振り返り、どこに気をつけるべきかが解ったとの声があった。

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
介護予防ケアマネジメント事業	・希望者全員に基本チェックリストを実施し自立支援を意識したケアプランを作成し支援する。	発生全件	希望者全員に基本チェックリストを実施しケアプランを作成した。R7.1月末10件	○	
	・みよし市自立支援型ささえ愛会議にて事例提供を行う。	1回以上	R6.7.12会議にて事例提供を行った。	○	
	・となりのみよしさん等のインフォーマルなサービスも含むケアプラン作成に努める。	発生全件	「となりのみよしさん」「移動スーパー」「地域サロン」等サービスに取り入れケアプラン作成を行った。	○	
	・介護予防教室で参加者に対して、体力測定を実施し健康評価を行う。	6 か所	体力測定を6団体で実施。（東山・打越・明知上・明知下2団体・山伏）参加者60人の体力を測定し評価、結果説明を行った。	○	参加者の91.5％が基準値以上であり80％以上の人が1年前と比較し維持・増進していた。参加者は真剣に取り組み、結果を確認していた。健康の意識づけとなり「これからも定期的に行って自分の体力の現状を知っていたい。」との声があった。
	・R6年度配布対象者491名に対してみなよし便り（フレイル予防チラシ含む）を配布する。	配布率80％	対象者491人に対し453人（92％）に配布した。	○	
	・保健事業と介護予防の一体的な実施推進事業についてよしよし体操（筋トレ）・オーラルフレイル・栄養指導コースに対し地域の通いの場のマッチング、実施に向けた連絡調整を行う。 ・保険健康課から依頼された健康状態不明者に対し訪問し実態把握を行い、保険健康課へ情報提供する。	3 か所以上 依頼者全員	オーラルフレイル：R6.8.27オレンジ茶房　栄養指導：R6.6.18ほっとクラブ、6.28なごみ楽習会、7.24打越サロン、8.23山伏サロン、11.15おしゃべり会で実施した。 健康状態不明者について全件対応し報告した。（対象者4人）	○ ○	今年度講習回数の制限がなかったため、通いの場が希望する講習をセッティングすることが出来た。「自分の食生活を見直すきっかけになった。」「お口は大事ですね。勉強になった。」「定期的にこのような機会がつくって欲しい。」との声があった。 以前に保険健康課が送付した通知物に目を通しており、訪問時の反応も意図がスムーズに伝わった。
地域ケア会議推進事業	・地域包括ケア推進会議に出席し、現場の声を届ける。	3回	3回出席。事務局としてR5認知症初期集中支援チームの実績の報告をした。	○	
	・ヘルパー利用回数を検討する会議等に出席し介護予防の観点から適切な助言を行う。	発生全件	R7.3.19開催。意見を伝えた。	○	
	・包括定例会に毎回出席し、円滑なセンターの運営のため建設的な議論を行う。	12回	毎回1-2人で参加。事前に検討事項があれば包括内で検討し包括としての意見を伝えた。	○	
	・課題整理が必要な個別ケース等に対応する目的でささえ愛会議を開催する。	5件以上	8回開催し参加者との情報共有や課題整理、役割分担や方針を検討した。	○	
任意事業 (地域支え合い体制づくり事業・認知症サポーターキャラバン事業等)	・行方不明者搜索模擬訓練を実施する。	1回	R6.11.7東山行政区にて実施20人参加。認知症講座、声かけ等の講習	○	定期的に行って欲しい。東山行政区の別の場所でも開催して欲しいとの声があった。
	・住民向けのハートフルケアセミナーを開催する。	1回	行方不明発生時の対応・届出方法の講話、見守り事業の説明を行った。	○	
	・行方不明者発生時は、市や警察等と連携し対応する。	発生全件	R6.10.1「高齢者のための介護予防入門」をテーマに開催し15人参加。 該当なし	—	知らないこと、自分では気が付かないことを知ることが出来たとの声あり。 行方不明に関する相談があった際には本人・家族と面談し、あんしん補償事業登録を行った。（1月現在2件）
	・行方不明者が発生後、発見された後には再発防止策検討のためのささえ愛会議を開催する。	発生全件	該当なし	—	
	・キャラバン・メイトとして圏域内の小中学校で行われる認知症サポーター養成講座を担当する。	依頼時	R6.6.21東海学園大学、9.12サンライ（一般）、9.20中部小、10.25東海学園大学、11.20南部小を担当した。	○	

総評	感染・虐待委員会開催について今年度もみなよし包括が中心となって各2回開催。企画・日時調整、他課の参加依頼と打合せを行った。他包括との情報共有や検討出来る機会となった。R7.4月の民営化に向け、R6.12月利用者・サービス事業所に対しそれぞれ通知文書を作成し発送した。利用者へは郵送・手渡しし、モニタリング時口頭でも説明を行った。地域住民に向けてもチラシを作成し、いこいの家や公民館、市民病院への掲示の依頼や、通いの場の代表者、協議体構成員等に配布し説明を行った。包括職員全員が一斉に変わってしまう事への不安の声があったが、サービスや相談支援等今まで包括がしてきたことは途切れることなく引き継がれていくことを根気よく説明し了承を得た。4月から利用者の引継ぎに対し不安はあるが、利用者に不安を与えないよう努力していきたい。	市評価	直営の地域包括支援センターとして、感染や虐待委員会の企画調整や開催し他地域包括支援センターを支援することができた。次年度の民営化に向けて、チラシを作成し、地域や関係機関に向けて積極的に周知啓発を図ることができた。4月以降についても、地域住民に不安を与えないよう、新しい地域包括支援センターと連携し、円滑な引継ぎを期待する。
----	--	-----	--

重点取組事項	・多職種での連携強化を目指し Wミーティングを通じておかよし地域包括支援センターから他の包括支援センターへ発信する。 ・独居高齢者世帯への実態把握や市のひとり暮らし登録者数を増やし緊急時に関係機関と適切に連携できるようにする。	※成果指標を「件数」にしている場合 評価の達成度については、80％以上を 「達成」とする。
--------	---	---

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
総合相談事業	・朝礼や包括ミーティングで新規相談及び継続事例の情報を共有する。 ・緊急の相談対応のため24時間365日連絡がとれる体制として携帯電話へ転送を行う。 ・市より提供された独居高齢者世帯リストを活用し訪問リスト作成と包括周知用のチラシを用意し個別訪問等の実態把握を行う。 ・重層的課題を抱える相談を受けた際は障がい者相談支援専門員やCSWと一緒にケース対応を行う。	毎日実施 全休日夜間 80件以上 発生全件			
権利擁護事業	・成年後見支援センター開催の成年後見支援推進会議に事例を提出する。 ・市長による後見申し立てや高齢者の措置入所等の市の後方支援を行う。 ・虐待通報を受理した時は、原則48時間以内にコア会議が開催できるように対応する。 ・困難ケース対応においては包括内で共有し、電子連絡帳を活用し患者登録を行う。 ・成年後見支援センター主催のチーム員会議に出席する。	3件以上 発生全件 発生全件 3件以上 3回以上			
包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	・ケアマネから支援の依頼があった際は個別相談やささえ愛会議の開催も含めて支援を行う。 ・ケアマネ会が主催する事例検討会に参加する。 ・担当圏域内の地域密着型サービス運営推進会議に出席する。 ・市や他包括と協働してケアマネ向け等の研修を企画、実施する。 ・三好塾に参加する。	依頼された全件 1回以上 依頼された全件 1回以上 10回以上			

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
介護予防ケアマネジメント事業	・要支援者等への重度化防止・自立支援のため地域リハビリテーション事業を利用する。 ・となりのみよしさん、とくし丸、ボランティアなどインフォーマルサービスを含む計画作成に務める。 ・自立支援型ささえ愛会議に参加し、必要に応じてグループワークのファシリテーターを行う。 ・通いの場と専門職を必要に応じマッチングする ・みよし市フレイル予防事業の体力測定に参加しACPの普及・啓発を行う。	1件以上 発生全件 4回 2カ所 1日（4回）			
地域ケア会議推進事業	・ヘルパー利用回数を検討する会議等に参加し、介護予防の観点から適切な助言を行う。 ・地域包括ケア推進会議に参加し、地域課題や認知症施策・医療介護連携・生活支援体制施策の情報発信を行う。 ・包括定例会に参加し、地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、関係機関との建設的な議論を行う。 ・課題整理が必要な個別ケース等に対して、みよし市ささえ愛会議を開催する。	発生全件 3回 12回 10件			
任意事業 (地域支え合い体制づくり事業・認知症サポーターキャラバン事業等)	・行方不明者搜索模擬訓練を三好丘あおば行政区と協力して実施する。 ・行方不明者発生時は市や警察等と連携して対応し、発見されたあとには再発防止策検討のためのささえ愛会議を開催する。 ・キャラバン・メイトとして圏域内の小中学校の認知症サポーター養成講座を担当する。 ・住民の福祉意識の啓発・向上を目的として地域でのハートフルケアセミナーを開催する。	1回 発生全件 依頼全件 年5回			

総評	
----	--

市評価	
-----	--

重点取組事項	■令和7年度版の独居等高齢者リストを行政区ごとにまとめて、実態把握やひとり暮らし等登録の確認と更新を行う。 ■きたよし包括便りを作成。各行政区民に対し回覧板等で、きたよし包括支援センターの周知を行う。（年3回程度） ■介護・福祉に関わる基本的な知識や理解を深めてもらう目的で、希望のあった行政区民に対してハートフルケアセミナーを開催する。	※成果指標を「件数」にしている場合 評価の達成度については、80％以上を「達成」とする。
--------	--	---

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
総合相談事業	・緊急時の対応として併設入居施設に電話転送を行い、24時間365日相談に応じる体制をつくる。 ・現在登録されているひとり暮らし等登録の内容を電話等で確認し、整理と更新をする。 ・市から提供された独居高齢者世帯リストを整理し、区切りの年齢の方に対して包括便り等をポスティングする。 ・相談依頼のあった方については、自宅訪問する等、実態把握する。 ・朝礼等にて新規相談及び困難事例等の情報共有を行い、職員間の連携や包括内の支援方針を検討する。	全休日・夜間 リスト全件 100件 依頼全件 毎日実施			
権利擁護事業	・成年後見支援推進会議等に参加し、権利擁護の理解を深める。 ・権利擁護の理解を深めるため、他の包括と共同で虐待防止委員会を開催する。 ・虐待通報を受理した場合には原則48時間以内にコア会議等ができるよう適切な対応を行う。 ・重層的な課題がある世帯や支援の拒否等の困難ケースの対応は、包括内で共有し、ケースに応じた関係機関との連携やささえ愛会議を開催する。 情報交換や関係機関との円滑な連携を図るため、要保護者対策地域会議に出席する。	4回以上 2回 発生全件 必要時 1回			
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	・ケアマネからの依頼や相談があった際は、ささえ愛会議の開催も含めて可能な限り支援を行う。 ・主任ケアマネ会に参加しケアマネ会と協働で事例検討会や勉強会の企画や後方支援を行う。 ・市と協働して、ケアマネ向けの研修を企画し、実施する。（ハートフルケアセミナー） ・区長・民生委員・いきいきクラブ等と関係性を深め、包括周知のために包括便りを配布する。 ・障がい相談支援専門員との連携強化のため、障がい支援事業所開催の三好塾に参加する。	依頼全件 1件以上 1回以上 2回以上 10回以上			

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
介護予防ケアマネ ジメント事業	・要支援1, 2の方や事業対象の基準に該当した事業対象者に対し、更新時も含め基本チェックリストを実施する。	作成依頼全件			
	介護予防の一体的実施事業の体力測定事業等を各通いの場へチラシを配布しPRする。	18か所			
	・委託先の担当ケアマネジャーからの相談に対し、助言等を行う。また、市外の委託先ケアマネジャーへの情報提供をする。	依頼全件			
地域ケア会議推 進事業	・個別ケースや困難事例ケースに対し課題整理、検討事例の解決及び情報共有のため、ささえ愛会議を開催する。	5件			
	・自立支援型ささえ愛会議に参加し、事例提供やグループワークのファシリテーターを担う。	3回			
	・ヘルパー利用回数を検討する会議等に参加し、介護予防の観点から適切な助言を行う。	発生時全件			
	・包括定例会に参加し、地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、関係機関との建設的な議論を行う。	12回			
任意事業 (地域支え合い体制づ くり事業・認知症サ ポーターキャラバン事 業等)	・地域包括ケア推進会議に参加し、地域課題や認知症・医療介護連携・生活支援体制施策の情報発信をする。	3回			
	・搜索模擬訓練の実施を通じて、行政区全体の認知症の理解を深め、適切な対応ができるよう支援する。	1回			
	・当法人の事務局と講座に関するサポートやキャラバンメイトとして小中学校、高校、大学、地域・職域の講座の担当、オブザーバーとしてキャラバンメイトとの振り返り、活動継続のための支援や調整を行う。	講座開催時			
	通いの場に訪問し、活動実態の把握をする。また、通いの場からの相談に対して助言を行う。	18か所			
	・介護・福祉の基本的な理解を深めることを目的とした住民向けハートフルケアセミナーを開催する。	4回			

総評		市評価	
----	--	-----	--

重点取組事項	・法人後見がスタートし、今まで意識が薄かった意思決定支援、利益相反などの理解を深めるため（成年後見支援センターとコラボして）研修を実施する。 ・成年後見支援センターや日常生活自立支援事業とコラボし、ケアマネジャーや他包括に対して制度の研修等を行う。 ・認知症カフェというツールを活用することで地域住民に対し、「新しい認知症観」を浸透させる。	※成果指標を「件数」にしている場合 評価の達成度については、８０％以上を「達成」とする。
--------	---	---

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
総合相談事業	・個別相談の背景および地域課題を考察し、ニーズを目的に、独居高齢者リストを活用し、実態把握を行う。	60件			
	・毎月のミーティングにて利用者の情報共有、支援方法や介護サービスに対する検討会を行う。	12回			
	・相談者だけでなく、その家族の課題を明らかにして、成年後見支援センター、日常生活自立支援事業につなぐ。	10件			
	・個別相談の背景および地域課題を考察し、ニーズを明らかにする。また法人内の地域課題等検討会に出席する。 ・24時間365日の相談を受ける体制を行う。	開催全件			
権利擁護事業	・成年後見支援センターや日常生活自立支援事業とコラボし、ケアマネジャーや他包括に対して制度に関する研修等を行う。	1回以上			
	・成年後見支援センター報告会へ事例を提供、併せて報告会にも出席する。	3件以上			
	・包括職員に向けた意思決定支援の研修を成年後見センターとコラボして実施する。	1回以上			
	・市長申立や高齢者の措置入所等、市の後方支援を行う。	発生全件			
	・虐待通報を受理したときは、原則48時間以内にコア会議が開催できるように対応する。	発生全件			
	・困難ケース対応は包括内で共有し、必要な関係機関を巻き込み、ささえ愛会議を開催する。 ・可能な限り、本人を呼んだささえ愛会議を開催する。	5件			
包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	・ケアマネからの相談や支援依頼のあった際は、ささえ愛会議を開催する。	依頼全件			
	・ケアマネ会が主催する事例検討会に参加する。	1回以上			
	・市内ケアマネジャーの支援やニーズ把握をするために、主任ケアマネ会に参加する。 ・民生委員との交流会を開催。他の相談機関（後見センター、障がい者相談員）も参加することで、顔の見える関係性を構築する。	開催全件 1回以上			

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
介護予防ケアマネジメント事業	・希望するすべての人へ基本チェックリストを実施。自立支援の視点に立った支援に努める。 ・インフォーマルサービスを含むケアプラン作成に努める。委託先のケースも同様にケアマネジャーが積極的に対応できるよう支援する。 ・保健事業と介護予防の一体的な実施推進事業の円滑な実施に向け、体力測定の日程をなかよし地域の各通いの場に周知する（通いの場 9 か所）	全希望時 発生全件 9か所			
地域ケア会議推進事業	・自立支援型ささえ愛会議に参加し、事例提供や、グループワークのファシリテーターを担う。 ・課題整理を必要とする個別ケース等に対して、ささえ愛会議を開催する。 ・地域包括ケア推進会議への出席と、必要に応じ現場からの声を伝達する。 ・ヘルパー利用回数を検討する会議等に参加し、介護予防の観点から適切な助言を行う。 ・包括定例会に参加し、進行管理に基づき円滑なセンター運営に向けた建設的な意見や議論を行う。	4 回 15件 3 回 発生全件 12回			
任意事業 （地域支え合い体制づくり事業・認知症サポーターキャラバン事業等）	・地域支え合い体制づくりの1つとして、行方不明者捜索模擬訓練を実施する。 ・行方不明者の発生後、発見された後には再発防止策検討のためのささえ愛会議を開催する。 ・キャラバン・メイトとして圏域内の小学校の認知症サポーター養成講座を担当する。 地域の福祉力向上を目的に、認知症カフェをベースに、成年後見センターや地域住民（区長、民生委員、住民）とのコラボ企画（勉強会）を開催する。	1回 発生全件 1 回 1 回			

総評	
----	--

市評価	
-----	--

令和 7 年度		みなよし 地域包括支援センター事業計画書	
重点取組事項	・ 包括職員の顔を覚えてもらうため、通いの場に参加する。 ・ 民生委員との交流を図る。 ・ 利用者が混乱することなく円滑に引継ぎを行う。		
※成果指標を「件数」にしている場合 評価の達成度については、８０％以上を 「達成」とする。			

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
総合相談事業	・市から提供された独居高齢者世帯リストを活用し、個別訪問等により把握する。 ・スタッフ間の相談ケース対応をチームで行うための情報共有の打合せを毎日行う。 ・家族の介護負担に関する相談を受けたときは家族介護者交流事業等を紹介する。 ・緊急の相談対応のため24時間365日連絡がとれる体制として携帯電話へ転送を行う。 ・区長、民生委員等にあいさつ回りをし、みなよし包括とその相談体制等におけるネットワーク作りを行う。	60件 毎日実施 発生全件 全休日夜間 みなよし地域、全区長、全民生委員			
権利擁護事業	・成年後見支援センターの報告会に事例相談をする。 ・市長による後見申立や高齢者の措置入所等の市の後方支援を行う。 ・虐待通報を受理したときは、原則48時間以内にコア会議が開催できるように対応する。 ・成年後見制度の利用やその他権利擁護の課題があるケース対応等のため、関係者を集めたささえ愛会議を開催する。	1件以上 発生全件 発生全件 発生全件			
包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	・ケアマネから支援の依頼があった際は、ささえ愛会議の開催も含めて可能な限りの支援を行う。 ・ケアマネ会が主催する事例検討会に参加する。 ・市、他包括と協働してケアマネ向け等の研修を企画、実施し、自立支援型ささえ愛会議のファシリテーションを行う。 ・地域密着型運営推進会議（あかり）に参加する。 ・三好塾に参加する。	依頼された全件 1回以上 1回以上 依頼された全件 10回以上			

項目	計画		評価		
	取組事項	成果指標	実施内容	達成度	達成状況に対する要因
介護予防ケアマネジメント事業	・希望するすべての人の基本チェックリストを実施し、自立支援に資するケアプラン作成により支援す ・となりのみよしさん等のインフォーマルなサービスも含むケアプラン作成に努める。 ・保険事業と介護予防の一体的事業を行う（体力測定や通いの場でのチラシを配布等）	発生全件 発生全件 6ヶ所			
地域ケア会議推進事業	・自立支援型ささえ愛会議に参加し、必要時グループワークのファシリテーターを担う。 ・地域包括ケア推進会議に出席し、現場の声を届ける。 ・包括定例会に毎回出席し、円滑なセンターの運営のため建設的な議論を行う。 ・課題整理が必要な個別ケース等に対応する目的で、ささえ愛会議を可能な限り本人参加の形で開催する。	4回 3回 12回 本人参加8件			
任意事業 (地域支え合い体制づくり事業・認知症サポーターキャラバン事業等)	・行方不明者搜索模擬訓練を、みなよし地域の地域住民と合同で実施する。 ・行方不明者が発生後、発見された後には再発防止策検討のためのささえ愛会議を開催する。 ・キャラバン・メイトとして圏域内の小中学校の講座を担当する。	1回 発生全件 依頼全件			

総評		市評価	
----	--	-----	--

新規指定居宅介護支援事業所の選定について

1 新たに承認いただきたい居宅介護支援事業所

(1)介護生活用具の専門店ふれあい 2374800031

豊明市前後町鎗ヶ名1885番地

(2)アプリコケアセンター 237010292

名古屋市千種区北千種3丁目4番地12号

(3)ケアステーションきらら豊田日之出 2373003124

豊田市日之出町2-4-10 ジュネス1B

地域密着型サービス事業の実施状況について

○平成 18 年度公募実施により指定

No.	種別	事業所名	定員	指定年月日	現在の有効期間	利用状況
1	認知症対応型共同生活介護	みよしの里グループホーム	9 人	平成 19 年 6 月 1 日	令和 7 年 6 月 1 日から 令和 13 年 5 月 31 日まで	9 人
2	認知症対応型通所介護	認知症対応型・介護予防認知症対応型通所介護 えんどう	8 人	平成 19 年 6 月 1 日	令和 7 年 6 月 1 日から 令和 13 年 5 月 31 日まで (平成 31 年 2 月 1 日再開)	0 人

○平成 25 年度公募実施により指定

No.	種別	事業所名	定員	指定年月日	現在の有効期間	利用状況
3	小規模多機能型居宅介護	あかりの家 (みよし苑)	29 人	平成 27 年 6 月 1 日	令和 3 年 6 月 1 日から 令和 9 年 5 月 31 日まで	21 人
4	認知症対応型共同生活介護	グループホームあかり (みよし苑)	9 人	平成 27 年 6 月 1 日	令和 3 年 6 月 1 日から 令和 9 年 5 月 31 日まで	9 人

○平成 28 年度に県から権限移譲

No.	種別	事業所名	定員	指定年月日	現在の有効期間	利用状況
5	地域密着型通所介護	笑みりハビリデイサービス	18 人	平成 25 年 6 月 1 日	令和 7 年 6 月 1 日から 令和 13 年 5 月 31 日まで	13 人 (1 日平均)
6	地域密着型通所介護	機能訓練リハビリデイ 空いろ	10 人	平成 26 年 9 月 1 日	令和 2 年 9 月 1 日から 令和 8 年 8 月 31 日まで	8 人 (1 日平均)
7	地域密着型通所介護	デイサロン えんがわ	15 人	平成 27 年 10 月 1 日	令和 3 年 10 月 1 日から 令和 9 年 9 月 30 日まで	10 人 (1 日平均)

○令和２年度申請により指定

No.	種別	事業所名	定員	指定年月日	現在の有効期間	利用状況
8	地域密着型通所介護	キョーワデイサービスセンターファミリア店	10 人	令和３年４月１日	令和３年４月１日から 令和９年３月３１日まで	７人 (１日平均)

※ 平成 30 年度に指定したキョーワデイサービスセンターファミリア店が法人の変更により、令和 3 年 4 月 1 日より新規指定

○令和３年度指定（令和元年公募）

No.	種別	事業所名	定員	指定年月日	有効期間（予定）	利用状況
9	地域密着型介護老人福祉施設	きらめきみよし	29 人	令和３年４月１日	令和３年４月１日から 令和９年３月３１日まで	21 人
10	認知症対応型共同生活介護	きらめきみよし	18 人	令和３年４月１日	令和３年４月１日から 令和９年３月３１日まで	16 人

○令和３年度申請により指定

No.	種別	事業所名	定員	指定年月日	現在の有効期間	利用状況
11	地域密着型通所介護	運動リハビリデイサービス けあすとれっち	10 人	令和３年１０月１日	令和３年４月１日から 令和９年３月３１日まで	13 人 (１日平均)